

議 事 録

平成 2 7 年度予算審査特別委員会

[第 1 日]

平成 2 7 年 3 月 1 7 日 (火)

開 会	
委 員 長	おはようございます。 本日の出席委員は、１６人につき、定足数に達しております。 ただ今から、予算審査特別委員会を開会します。 （１０：００）
委 員 長	お諮りします。 予算審査特別委員会の日程は、議会運営委員会にて協議を行い、本特別委員会は、本日３月１６日と１７日、１８日の午後及び１９日を予備日とする審査日程にしたいと思いをします。 これに、ご異議ありませんか。 （異議なし）
委 員 長	異議なしと認めます。 したがって、本特別委員会は、本日と１７日、１８日の午後及び１９日を予備日とする審査日程に決定いたしました。 会議で付託されました議案第１７号から議案第２４号までを審査いたしますが、審査の方法について、お諮りします。 審査の方法は、議会運営委員会にて協議を行い、議案第１７号、平成２７年度筑前町一般会計予算については、お手元にお配りしておりますように、所管課ごとに歳出の審査を行い、すべての所管課の歳出の審査が終わって、歳入を審査いたします。 議案第１８号から議案第２４号までの特別会計予算については、各特別会計ごとに審査を行います。 これに、ご異議ありませんか。 （異議なし）
委 員 長	異議なしと認めます。 予算審査に入る前に、平成２７年度当初予算の概要について、説明を求めます。 財政課長
財政課長	おはようございます。 それでは、平成２７年度筑前町一般会計予算の概要を説明いたします。 予算書の１ページをお願いいたします。 予算書の１ページ、第１条でございます。 歳入歳出予算総額１２，０９７，６４０千円、前年比４４３，３８５千円で、３．８％の増となっております。 第２条につきましては、地方債の限度額について定めております。内容につきましては、９ページの第２表、地方債のとおりでございます。 第３条につきましては、一時借入金の限度額を１０億と定めております。 第４条につきましては、予算の流用でございます。給与、職員手当等及び共済費につきましては、同一管内であれば流用できるということを定めておるところでございます。 それでは、歳入について、説明いたします。 歳入につきましては、各課歳出予算説明の後、歳入の説明時間がありますので、要点のみだけ説明したいと思います。 １０ページをお願いいたします。 １款町税でございます。 町税につきましては、固定資産税がですね、評価替えによりまして減額を見込んでおりますが、その他税目がですね、増額を見込んでおります。前年比２．５％の増で、２，９２６，８９４千円を計上しております。

	2 款地方譲与税につきましては、自動車重量税の減税等によりまして、10,000 千円の減、141,000 千円を計上しております。 3 款利子割交付金等から各種交付金につきましては、26 年度の決算見込みにより計上しております。 6 款地方消費税交付金につきましては、消費税増税による見込みを見込みまして、400,000 千円を計上しております。 それから、11 款地方交付税につきましては、普通交付税は合併算定替えも11 年に入りまして、段階的に減額される見込みでございます。 また、本年度からですね、一般質問等も出ておりましたように、合併団体のですね、削減額を7 割ほど確保するというようなことが出ております。具体的に数字はまだはっきりはしていませんが、これらを考慮しまして、前年比2.9%増の3,947,985 千円を計上しております。 それから、19 款繰入金につきましては、西部分署の改築費それから消防ポンプ車整備事業、それから防災無線統合事業、町営住宅建設事業など、436,499 千円を計上しております。 22 款町債につきましては、臨時財政対策債469,373 千円、合併特例債581,700 千円等を計上しております。1,247,673 千円を計上しております。 次に、12 ページをお願いいたします。 歳出でございます。 目的別の歳出について、説明いたします。 1 款議会費でございます。前年比4.3%の増になっております。これにつきましては、議員共済負担金等の増によるものでございます。 それから2 款総務費でございます。前年比3.1%の増、39,248 千円の増となっております。これにつきましては、大刀洗記念館の増築事業、それから国勢調査業務、それから公営施設マネジメント事業の増によるものでございます。 民生費につきましては、前年比1%の減となっております。臨時福祉交付金の減によるものでございます。 4 款衛生費でございます。昨年とほぼ同額の1,367,147 千円を計上しております。 5 款農林水産業費です。前年比29.1%の増というところで、130,267 千円の増となっております。これにつきましては、農地・水保全管理支払金業務、それから農業基盤整備促進事業の増のためによるものでございます。 6 款商工費でございます。商工費につきましては、32.8%の増となっております。観光情報発信事務費の増ということでございます。 7 款土木費でございます。昨年とほぼ同額の1,814,100 千円を計上しております。 それから8 款消防費でございます。前年比74.2%の増、402,053 千円の増となっております。消防西部分署改築それから防災無線等の整備によるものでございます。 それから教育費でございます。教育費につきましては、前年比3.1%の増、29,419 千円の増となっております。文化財報告書の作成、それから教科書の改訂による事務費の増でございます。 それから、10 款災害防災費ですが、これにつきましては、昨年と同額でございます。 11 款公債費でございます。公債費につきましては、7.1%の減となっております。元利償還額の減によるものでございます。 続きまして、性質別の歳出について、簡単に説明したいと思います。
--	---

	お配りしております一般会計当初予算概要の資料をお願いいたします。概要書でございます。 23ページにですね、性質別の一覧表を付けております。これを見ていただきたいと思います。 予算概要資料につきましては、事業区分において増減を示しております。予算書の予算額と違っておるものもございます。これは事業でまとめて作っておりますものですから、そういうことが出て来ておりますので、ご了承いただきたいと思います。 23ページ、義務的経費につきましては、人件費が3.8%の増、扶助費が1.8%の増でございますが、公債費が7.1%の減となりまして、前年比0.8%の減ということでございます。 投資的経費につきましては、消防費等の増によりまして、29.1%の増でございます。 その他の経費につきましては、物件費が2%の増、それから補助費等が1.8%の増、それから操出金が8.4%の増となっております。前年比3.1%の増でございます。 飛びまして申し訳ありません。予算書の108ページに債務負担行為に関する調書、それから120ページに継続費に関する調書、121ページに地方債に関する調書を付けております。ご参考をお願いしたいと思います。 以上で、大まかなもので申し訳ございませんが、予算の概要として説明を終わります。
委員長	当初予算概要の説明が終わりました。 この件で、特に質疑があればお受けしたいと思います。 矢野委員
矢野委員	ほんと概要で説明していただいたほうがよく分かりやすかったと思っていますけど。 私が一番聞きたいのは、財政計画の中で、借り入れについては返還額の9割、90%以内という話になっているわけですね。これは、確約というか、これ以上は借らないということでしょうか。 今回は90.1%という、0.1%上がっているんですね。これが、果たしてこれを認められるのか、やはりいろんな借り入れの事業内容によって、それぞれあると思うんですね。これだけ借りられる、借りられるから、これは交付税で措置されるという、いろんな問題があるとは思っていますけど。 要は90.1%、これをなぜ89%にしなかったのかと、逆に言うんですね。 そういう、せっかく財政計画の中で、健全化財政計画をやりますよと。90%は借りませんよという目標を持ってやっているわけですから、これを崩されると、また他のところもあるんじゃないかという心配をするわけですよ。 だから、こういうことじゃなくて、90%切るということで、89.9ぐらいにですね、持って行っていただければ、本当に我々議会としてもですね、町民の方に説明ができるわけなんです。 そういうことが僕は、一番今後の計画の中で、町長もいつも言われるんですけど、計画を作ったらそれを守っていくという、そうしないと、これが果たして今後大丈夫なのかという、不安にさせるという、こういうことがですね、今後やっぱ乱れたら、執行部としても困るわけですね。 我々としても、議会としても、90%ということで認めているわけですから、以内ということで認めているわけですから、それをですね、ここはちょっと、ぜひがんばっていただきかったなというふうに思っていますけど、これについて、回答をお願いしたいと思います。

委 員 長	財政課長
財政課長	お答えします。 その点につきましては、９０％、財政計画を立ててるときもそうです。９０．１だからいいとか、いうものじゃないと思っております。それは分かっております。 基本的に、財政計画を立てるときに、いつも言います基金と、それから借入金の調整をやりながらやってきております。 その中で、借入金の中に大きな部分を占めておるのが臨財債です。今回１２０億借りますけど、その半分近くは臨財債です。これは、借りらないかんお金なんですよ。いわゆる赤字補填債です。 ですから、これを含めて考えると、どうしても９０％枠というのは厳しくなります。その中で９０．１％だからいいとかいう話じゃないんですけど、財政計画を作る折に説明申し上げましたように、財政計画の中では臨財債を除いた額で、いわゆる必要なものの借り入れということですね、除いた額で９０％ということをお示しをしたと思います。 そのことは確かにおっしゃるとおりだと思っておりますが、そこらがですね、１つ問題になると思います。 それから、基本的には財政計画の中ではですね、基本的には決算見込みで作っております。予算ではございません。 ですから、本年度の決算につきましても補正予算を見ていただくと分かりますように、当初予算では９０％近く、８９．何％ですけど、実際に借りたのは６０何％ぐらいです。 ですから、そういう意味でですね、いわゆる起債というのは予定ですから、実際に事業がはっきりすれば、その中で借り入れるもの、借りれないもの、借りなくてよくなったもの等ございますので、そこら辺をご理解いただきまして、そのことは当然守っていくつもりでございます。ただ、今回事業が重なっておりますので、申し訳ございませんが、そういうことで、計画として上げさせていただいておるということでございます。以上でございます。
委 員 長	矢野委員
矢野委員	分かりました。 ぜひ、最終的にはですね、町長、ぜひお願いしたいのは、今９０．１％なんですけど、今、財政課長が言われたように、それ以内に決算額ではやるというような、気持ちがあるような捉え方をしたんですけど、ぜひ町長、そのところは、ぜひ９０以内で借入額、実際の決算においては、ぜひ９０％を切るようにですね、お願いをしたいというふうに思います。 町長、一言お願いしたいと思います。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 今、財政課長が説明いたしましたけれども、本来ならば予算も９０に落ち着けばですね、非常に説明しやすいと、住民の方にも分かりやすいという思いでもございます。 しかしながら、今までの起債の借入額というのはかなり、ある程度の見込みを含んでおいて、県等にも申請をしなければならない。そのときには予算の裏付けの証書が必要ということもございまして、今回の場合は若干でございますけど、上回っております。 しかしながら、計画はですね、絶対に９０％を超えないということで行きたいと思っております。 その中でも大きなウエイトを占めます臨財債ですね、この動向が非常に大きな問題

	ではございますけども、臨財債が大きな変動があればですね、それはまた議会のほうにも相談をいたすと。そのようなことで進んでいきたいと思っております。 決算ではぜひ90%以内で収めたいと思っております。
委員長	質疑があればお受けいたします。 無いようですので、これで質疑を終わります。 議案第17号「平成27年度筑前町一般会計予算について」を、議題とします。 総務課の予算説明を求めます。 総務課長
総務課長	おはようございます。 それでは、総務課の説明をいたします。 予算書の28ページをお開きください。 28ページ、1款1項1目議会費です。本年度予算額は122,477千円です。 主な内容は、議員報酬、事務局職員の人件費、共済費、議員の研修費、及び議会だより等の印刷費などでございます。 昨年対比5,060千円の増となっております。主な増は、議員共済の負担金や研修旅費によるものです。 18節備品購入費は、デジタルカメラを購入するものでございます。 次に29ページ、2款1項1目一般管理費です。 本年度予算額337,697千円で、昨年対比2,095千円の増となっております。 一般管理費はほとんど経常経費で、町長、副町長の人件費、総務課関係の人件費、総務課関係の行政運営全般の費用です。 2節、3節、4節の人件費の関係は、各課とも条例、規則、共済組合等の負担金率により計算をしております。ここでは説明を省略させていただきます。この説明の最後に、給与費明細書のところで説明をいたします。 それでは、昨年と比較しまして増減があった主なものを説明いたします。 1節報酬が昨年度より3,650千円増となっておりますが、嘱託職員報酬を計上しております。7節賃金に臨時職員分を計上しております。職員の急な病気休暇や育児休業等への対応など、事務を円滑に進めるための予算計上をしております。 合併10周年関係の予算として30ページになりますけれども、8節に合併10周年記念表彰経費、12節に合併10周年を広く町内外にPRするための経費、13節に記念行事を実施するための委託料と合併を検証するための委託料を計上しております。 31ページです。 14節、19節、それぞれ経常経費です。ほぼ前年どおりで計上しております。説明は省略いたします。 2目の文書広報費です。本年度予算額は14,540千円です。昨年対比1,513千円の減となっております。主な内容は、広報印刷、配布の費用、本庁、支所の郵送料、ホームページの保守料などの経常的な経費です。 予算減額の要因は、広報の印刷単価が減額したことと、昨年度は広報作成用のパソコンを購入した予算を計上しておりましたので、そのため今年は減額となっております。 13節委託料にも、DVD記録映像作成委託料として、ケーブルテレビが町内を取材したものを、町の資料としてDVDに残していくための予算85千円、それから、町政要覧DVDデータの更新を行いまして、1,000枚増刷する委託料の予算として460千円を計上しております。 ページ飛びますけど、38ページになります。

	22目の自治振興費です。本年度予算額38,591千円、前年対比336千円の増となっております。主な内容は、区長の報酬、区長会運営、町の功労者、総合賠償保障保険料等の費用でございます。 増額の要因は、区長の報酬の世帯割分を、昨年より160世帯分増加したことによるものでございます。 22節の補償補填及び賠償金の1,000千円につきましては、議員発議による町長の専決処分の事項の規定で、1,000千円以下の損害賠償額を決定することを定めていただいていますので、同額を計上しているものでございます。 その他は、ほぼ前年どおりの予算計上をいたしております。 続いて、42ページになります。 28目そったく基金事業費です。1,000千円の予算計上で、昨年より509千円の減となっております。特産品振興などの食の都づくりのための、大学との連携事業の予算でございます。27年度につきましても、さらに工夫して取り組みを進めてまいりたいと考えております。 次に43ページ、2項1目税務総務費です。 この内固定資産評価審査会に係る経費といたしまして、1節報酬に委員3人の報酬、それから9節旅費に費用弁償、研修旅費、19節に運営研修負担金を計上しております。 次に、46ページになります。 4項1目の選挙管理委員会費は、選挙管理委員会の委員報酬と2目の選挙啓発費は、選挙啓発の事務費を計上しております。 次に5目県知事県議会議員選挙費は、4月12日に投開票が行われる予定の県知事、県議会議員の選挙の費用です。その内27年度にかかる経費として10,150千円を計上しております。県からの交付金9,000千円を予定をしております。詳細の説明は省略します。 次に、48ページです。 6項1目の監査委員費1,293千円を計上しております。委員の報酬他、必要な経常経費を計上しております。 ページが飛びますけれども、109ページをお開きください。 109ページ、給与費明細書の説明を行います。 まず、特別職の関係です。職員数及び給与費は、前年どおりです。 共済費です。町長、副町長の短期共済費用の負担金の率が下がったため、120千円の減額でございます。 議員の共済費は率が上がっていますので、5,442千円の増となっています。その他は前年と同額でございます。 次に、110ページの一般職の総括をご覧ください。 職員数は、予算編成時点で昨年より4名の増で、これは、教育長も含めての人数で155名でございます。 増減の内訳は、次の111ページの中ほどに記載の、職員数の異動状況に示しています増減の内訳のとおりでございます。 なお、増減にですね、1名の誤差がありますけれども、総括表のほうには、他の期間のほうから派遣されております職員も含めておりますが、こちらの明細のほうには、それを含まないで提示掲載するために、そういうふうな誤差が発生しているものでございます。 110ページをご覧ください。 給与費それから共済費ともに増額となり、合計41,554千円の増でございます。共済費6,977千円の増は、職員増と長期負担率の増によるものです。
--	--

	給料の増額１６，７９０千円につきましては、１１１ページに記載しておりますように、給与改定に伴う増加分が１，８４６千円、昇給に伴う増加分として９，７６５千円、その他の増減分で５，１７９千円の増。内容は、説明欄記載のとおりでございます。 職員手当１７，７８７千円の増額については、１１２ページ記載のように、期末勤勉手当の支給率の改定に伴う５，５７３千円の増と、職員数の増による１２，２１４千円の増によるものであります。 次に、１１３ページ、職員１人当たりの給与でございます。４月１日現在の平均給料等と平均年齢を、行政職、労務職ごとに表しております。 平均給料は、給料月額平均、平均給与は、給料プラス職員手当の平均額でございます。 １１４ページは、級別の職員数でございます。記載のとおりで、説明は省略します。 １１５ページは、級別の標準的な職務内容で、級別職務分類表として条例で定めているとおりでございます。 １１６ページは、昇給の内容です。 続いて、１１７ページ、１１８ページ、各種の手当です。 期末勤勉手当は国どおりです。カッコ書きは再任用職員の率でございます。 次の退職手当は国どおりの率でございます。なお、退職手当の額については、２５年度から３カ年かけて段階的に削減をしております。 地域手当は、介護保険広域連合本部のほうに派遣しておる職員のもので、県の基準どおりでございます。 次に、１１９ページは、通勤手当です。県の基準どおりでございます。 以上で、総務課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
河内委員	河内委員
河内委員	予算書の４６ページ、２款の総務費、４項選挙費の５目です。 県知事及び県議会議員選挙費で、一般財源から１１５万出ておりますが、たぶんこれは１８節の備品購入ではないかと思うんですが、前回、国政選挙のときも読み取り機を買ってますよね、１００万。今回は何を買われるんですか。
委員長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 今回はですね、自動交付機ということで、入場券等ですね、自動交付機を買うものです。 備品は補助というかですね、県の委託金の中に含まれないというふうなことで、今お尋ねされたと思いますが、これは当然、その中の委託費の中にも、備品も対象となっております。
委員長	河内委員
河内委員	じゃあ、この一般財源は、何に使われているんですか。
委員長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 まだですね、あくまでも予算段階で、委託金が確定していませんので、それで計上しておりますので、確定すればですね、金額がもっと増えることになるかと予測されますけれども、現段階では確定しておりませんので、そういうことで計上させていただいております。
委員長	その他、ございませんでしょうか。 福本委員

福本委員	予算資料のほうの１２ページ、筑前町総合計画策定事業ということで、４，７８５千円の計上をしてあるわけですが、これは、基礎資料というふうな調査ということの説明ではありますが、これはどういう内容のものか、お答えいただきたいと思います。
委員長	総務課長
総務課長	この１２ページにあります総合計画策定事業につきましては、これは、企画課のほうになりますので、まだ、その予算説明は行っておりませんので、そういうことで回答とさせていただきますと思います。
委員長	その他、ございませんか。 横山委員
横山委員	同じ選挙費のところでございます。 ４７ページに、１４節でございます。使用料及び賃借料ということで、個人演説会会場使用料というのが１２万でございます。 これは２６年度予算にもあったようでございます。これはどういったものでしょうか。もしその内容が分かればお教えいただきたいと。
委員長	総務課長
総務課長	立候補者の方からですね、申し出があった場合、指定された個人演説をする会場というのは、町内にいくつか指定された場所がありまして、そこを立候補の方が使おうとするときにですね、その経費については、この選挙経費のほうから支出するというふうに決まっておりますので、そういうことで計上しているものでございます。 当然選挙はですね、告示は、県知事選挙は今月からありますので、当然２６年度予算、２７年度予算、両方に計上は必要でございます。
委員長	他に、ございませんでしょうか。 横山委員
横山委員	予算書の１１１ページ、給与のところでございます。 先ほどご説明があったんですけども、この中で、昇給に伴う増加分として９，７６５千円でございます。 対象職員数が１５３名ということでございますけども、単純に割りますと、１人当たり６３，８００円ぐらいになるんですけども、昇給額としては、こんなに上がるんですか、ということをお尋ねしたい。
委員長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 これはですね、昨年度と人数が、下の段にありますように、５名人数が変わってくるということ。それと今回人事院勧告によりましてですね、前回１２月に給与改定をしていただきましたけれども、それに基づいてやっておるものでございまして、計算上はこのようになります。
委員長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 この昇給分９，７００千円ですけれども、これを職員数で割って、そして、それから１２月で割っていきますと、５，３００円ほどになります。以上です。
委員長	その他、質疑ございませんでしょうか。 質疑がないようです。 これで質疑を終わります。
委員長	出納室の予算説明を求めます。 出納室長
出納室長	それでは、平成２７年度会計室の予算について、説明をさせていただきます。 予算書の３２ページをお開きください。

	2款1項4目会計管理費です。予算額6,843千円、前年比4,789千円増。この増につきましては、今まで総務管理費のほうで組んでおりました嘱託職員報酬を、会計管理費で計上したものです。 9節旅費、嘱託職員計上に伴う費用弁償分、87千円分の増となっております。 11節需用費につきましては、出納室事務に必要な経費で、源泉徴収発送用の窓空き封筒印刷、決算書製本費等が主なもので、11千円の減となっております。 減につきましては、納入通知書の在庫がまだ残っているということで、それによる減となっております。 12節役務費の通信運搬費につきましては、ほぼ前年度と同額でございます。また、公金受払手数料につきましては、税金や使用料等の口座振替、収納手数料が主なもので、振込手数料の単価の増額改定により、60千円程度増となっております。 最後に19節負担金補助及び交付金につきましては、指定金融機関との契約に基づき、人件費負担金として昨年度と同額の1,080千円を計上しております。 以上、会計室の歳出予算の概要について、説明を終わらせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。
委員長	次に、企画課の予算説明を求めます。 企画課長
企画課長	こんにちは、企画課でございます。 早速でございますけども、一般会計予算書の35ページをお願いいたします。 まず2款1項19目の企画費でございます。この目は前年度に対しまして、17,169千円の増額となっております。 この主な要因は、育児休業からの復職に伴い、2節から4節までの職員給与8,968千円の増や、13節の総合計画基礎調査委託料、それから次のページの住民アンケート配布回収業務委託料による4,367千円の増などによるものでございます。 この目では、平和を願う町づくりの一環としまして、第4回平和のメッセージコンテストを開催いたしますので、8節報償費や11節需用費を中心に、総額4,647千円を計上しているところでございます。 また、第2次総合計画策定に向けまして、27年度から基礎調査に着手いたします。1節の総合計画審議会の報酬や、先ほどの13節、調査委託料などを中心に、総額4,785千円を計上しております。 それから、もう1つ特徴的なものとして、ふるさと応援寄付金の推進を上げております。こちらは寄付しようとされる方の寄付手続きを簡素化する方向で取り組みを進めます。 12節手数料のうちに、ヤフー公金代理納付の導入初期手数料30千円、それから、寄付額の1%の手数料30千円を計上しております。 それから、次のページの14節におきましては、ふるさとチョイス使用料49千円と、ヤフー公金使用料20千円を計上しております。 寄付しようとされる方は、インターネットのふるさとチョイス広告画面から寄付の申し込みを行われまして、それから引き続きヤフー公金代理納付での電子決済まで、一連の手続きで終了するというものでございます。 このことによりまして、寄付を300人から、そして3,000千円と、大体倍増を見込んでおるところでございます。 それに伴いまして、前のページ、8節報償費のうちふるさとパックの分もですね、

	従来の倍の1, 500千円としておるところでございます。 18節につきましては、総務課等との共有のスキヤナー付きのカラープリンターを更新するものです。 それから、次の19節でございます。ど〜んとかがし祭実行委員会補助金、こちらは合併10周年記念イベントとしまして、例年よりも1, 000千円増額をしておるところでございます。 広域圏事務組合一般管理費負担金は、ほぼ前年並みの10, 520千円を計上をしています。これは、事務組合の経常経費でございます。朝倉市、東峰村、筑前町の3市町村で、平等割が5%、人口割が95%で算定した額でございます。 次に、市町村会館運営費負担金3, 450千円は、所在地の朝倉市が60%、残りの40%を東峰村と筑前町の人口割で算定した金額でございます。 前年に対しまして718千円の増額となっています。これは、焼却炉の撤去などによるものでございます。 甘鉄安全輸送設備等整備事業負担金3, 783千円、前年度に対しまして384千円の減額となっています。事業内容は、主にレール等の交換でございます。 その下のほう、食と平和の推進事業協賛金500千円です。 こちらは以前から、平和推進事業に取り組んであります朝倉青年会議所、こちらが戦後70周年ということで、平和推進と食に関する取り組みを計画してあるということから、協賛金として計上しておるところでございます。 続きまして36ページ、下のほうでございます。 20目平和記念館費でございます。 歳出総額が71, 928千円、これに対しまして、この財源は入館料などの特定財源が70, 880千円であります。 したがって、不足する1, 048千円を一般財源から充てるというものでございます。 また、前年度に対しましては、13, 978千円が増額となっています。 主な要因は、13節の一番下、増築等事業設計委託料12, 420千円が一番の要因でございます。 また、入館者を11万8千人と当初から見込みまして、今まで補正で対応をお願いしておりましたけれども、当初予算の段階から11節でグッズ購入費や見学ガイド図録などの印刷費なども当初から計上しておるということがございます。 次に、内容でございますけれども、1節報酬18, 213千円は、館長含めまして8名分でございます。 7節の賃金は、今回5人から6人ということで、充実してお客様をお迎えするというので、充実しようとするものでございます。 37ページをお願いいたします。 18節になりますけれども、収蔵庫用の棚、8個を購入しようとするものでございます。 次に、39ページをお願いいたします。 23目コミュニティ推進費でございます。前年度よりも77千円の増額となっています。 特徴的なものにつきましては、19節でございます。みんなで創る里づくり助成金として200千円を計上しています。 こちらは、当職がふれあいとか絆とかですね、そういうふうなふれあいづくりの各種事業に対するものでございます。全体としましては、筑前少年大使館の管理費やコミュニティ推進講演会、南部コミュニティ運営協議会への施設運営も含めた活動推進助成金などを計上しておるところでございます。
--	---

	次に、24目男女共同参画推進費でございます。前年度よりも4,861千円減額となっています。 減額の主な要因は、前年度計上していましたがキュービクル取り換え工事や街灯取り換え工事などの減によるものでございます。 次に、内容でありますけれども、8節報償費、その講座講師謝金950千円は、主にリブラ主催講座の講師謝金です。 40ページをお願いいたします。 13節の一番下、男女共同参画プラン策定委託料2,150千円は、第3次男女共同参画プランを策定しようとするものでございます。 11節消耗品のうち1,102千円は、ホールの椅子150脚を購入しようとするもの、また18節では、その椅子用の台車、7台を購入しようとするものでございます。 次に、42ページをお願いいたします。 29目公共交通活性化対策事業費でございます。この目は、公共交通活性化に伴う実施計画に基づきまして、地域巡回バス運行それからバス停などの駐輪場等に、必要な経費を計上しております。前年度に対しまして16,832千円の減額となっています。 この主な要因は、前年計上していましたが下高場道のバス停の待合所、駐輪場の用地取得、整備、並びに栗田バス停の駐輪場整備などの減によるものでございます。 また、平成27年4月から効率的な運行へのみなしを行うことにより、13節地域巡回バス運転委託料や11節燃料費などでも減額となっておるところでございます。 15節工事請負費につきましては、甘木鉄道の大刀洗駅前の駐車場の整地工事を計画しております。 次に、47ページをお願いいたします。 2款5項統計調査費でございます。統計調査は国からの委託事業でありまして、27年度は国勢調査の年となっております。3目国勢調査費として、10,297千円を計上しております。 また、1目の統計調査総務費の1節報酬に、嘱託職員1名分を計上しておるところでございます。 次は少し飛びまして、70ページをお願いいたします。 70ページ、6款1項3目観光振興費でございます。前年度に対しまして5,032千円の増額となっています。 この主な要因は、15節工事請負費で、山麓線のゲートサイン設置工事を計画しております。また、13節の観光パンフレット作成委託料も計画しておるところでございます。こういうことによりまして、増額となっております。 次も少し飛びまして、79ページをお願いいたします。 79ページの中段でございます。 8款1項5目常備消防分署建設費でございます。西部分署庁舎の増改築に伴う特別負担金、並びに嘱託職員の報酬を計上しておるところでございます。 以上で、説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	予算書の37ページです。 13節委託料の下から3番目、千羽鶴葉書作成業務委託料、内容をもう少し詳しくお願いします。
委員長	企画課長

企画課長	お答えいたします。 千羽鶴、入館された方、特に子どもさん方とかですね、千羽鶴をたくさん折っていただいて、いろんな形で入館の際にいただいております。こちらかなりのですね、年数も経ちまして、量がたくさんなっております。 それで保管をしているわけでございますけれど、何らかの形で有効な活用ということで、お気持ちを何か違う形でできないだろうかという検討をしております。 そういった結果、その千羽鶴をですね、もう1回紙をすき直しましてですね、そして葉書を作成するという形で、お気持ちをいただいて、その気持ちをお返しするという、目に見える形で活用させていただければということで、計上しております。以上です。
委員長	一木委員
一木委員	予算書70ページ、資料のほうは17ページになってます。 説明の観光パンフレット作成委託料と山麓線のサイン板設置工事ということで、山麓線のサイン板設置工事でございます。 具体的な、どういった内容のものなのか、また場所、数とか、その辺りについて、説明を求めたいと思います。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 まだ具体的な場所等はですね、まだ今から詰めてまいります。 基本的に今考えておりますのは、筑前町の入口それから出口、この2カ所には最低でも儲けたいと思っております。 細かい内容はですね、また、関係機関なりと協議いたしまして、詰めていきたいと思っております。以上です。
委員長	一木委員
一木委員	この件につきましては、私のほうも、そういった希望、要望等をさせていただいております。山麓線の筑紫野市地内から筑前町へ入ってくる場所辺りと弥永辺りということで、観光を含めた、そういった案内板ということでお話をさせていただいたけれども、そういった内容を含めたものということで、理解してよろしいでしょうか。
委員長	企画課長
企画課長	そのような意図でですね、細かいところは今後また詰めていきたいと思っております。以上です。
委員長	その他、ございませんでしょうか。 山本久矢委員
山本委員	36ページですね、ど〜んとかがし祭実行委員会補助金ということで予算が上がっております。 今回10周年記念ということで、若干上がっておりますが、その中身に関して、明細に関してお尋ねしたいと思います。 もちろん設営テントなりステージなりは見積書とか取ってあるんでしょうけども、企画委員会、実行委員会、その方たちの会議、費用弁償ですね、そういうのはこの中に含まれるんでしょうか。お尋ねします。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 実行委員会、役員会とですね、それから企画委員さんがおられます。 具体的な内容については、企画委員さんのほうでですね、夢をどんどん語りあっていただきながら、イベント内容等を決めていただく形になります。

	会議等の費用弁償につきましても、この中に含んでおるところでございます。
委 員 長	木村委員
木村委員	予算書の70ページでございます。 3目19節、JAFの登録会費がありますけれども、これは、私たちが一般的に取られているJAFの会員、あれの登録と考えてよろしいんですか。 それであれば、なぜ、他にはないんですけど。なぜここだけJAFの会員する必要があるか、お尋ねします。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 JAFの登録会費の4千円の件でございます。 こちらJAFの方ともう長いお付き合いをさせていただきまして、私ども筑前町のですね、観光PRもJAFの会報とかに度々載せていただいております。 そういったふうな形のPRを含めましてですね、JAFのほうに登録会費ということで、会員として入っておるところでございます。以上です。
委 員 長	木村委員
木村委員	同じページでございます。その上の委託料、13節委託料の分ですが、砥上岳登山道路委託料、これはどこかの団体に委託をしていると思うんですが、私も砥上岳、登ったことがあるんですけども、これは山道で重機とかも使えなくてですね、手作業でという部分がですね、かなり多いと思います。 やっぱり集中豪雨とかも最近増えましてですね、これぐらいの金額でできるものだろうかと思って心配しておるんですけども。かなり委託先の方にですね、負担がかかっておるのではないかなと思うところですが、その辺いかがでしょうか。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 ほんとに砥上岳の登山道路、私も度々まいるわけでございますけれども、いつも地元のですね、砥上区の方、並びに有志の方ですね、きちんと整備させていただいております。 やっぱり雨が降りますと流れます。そうしますと、やはり登山道路があと川みたいに流れないように、途中途中で横によけるですね、溝を掘られてきちんと整備していただいております。 本当に感謝申し上げながら、この12万円という形で砥上区のほうにお願いしておるわけでございます。基本的にはもう地元の方がですね、一生懸命取り組んでいただいておりますので、その部分の些少ですがというふうな、謝金というふうな意味合いだと思っておるところでございます。 本当に今後ともですね、いろいろと取り組んでいただいておりますけれども、感謝申し上げます。
委 員 長	川上委員
川上委員	36ページのですね、負担金補助及び交付金の市町村会館運営負担金のことについて、お尋ねをします。 今現在、この市町村会館の運営につきましては、幹事会等で様々な事業をなされておると思います。 この会館については、もう朝倉市へ無償贈与の考え方、それから、トイレの改修等も何か要望があっているようでございますが、今現状ですと、どのような方向性が示されておられるのか、お尋ねいたします。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。

	確かに市町村会館、もう筑前町としてはですね、活用するという方向ではありませんという形で、一定の整理をしておるところでございます。 こちらのやはり市と町と村というふうな形の合議制でですね、決定なり方向性が決まっておりますので、また、この件に関しまして、広域圏の議会等でですね、また議論があるということで聞いておりますので、ちょっとそちらの結果を待ちまして、お答えしたいと思っております。以上です。
委 員 長	川上委員
川上委員	朝倉市からの要望かもしれませんが、トイレ等の改修等、ぜひ断っていただきたいと。それであればですね、もう分配していただきたいというふうな気持ちを持っております。 そのような、あの施設をどうするかということで、確かにもったいないと思うんですが、あのためにそういうふうな負担金をまた出さなくちゃならないということまでは、私たちはぜひ、反対しておりますので、検討をお願いします。以上です。
委 員 長	他にございませんですか。 奥村委員
奥村委員	同じページの、36ページの19節ですか、甘鉄安全輸送設備等整備事業負担金とありますが、筑前町の住民が、この甘鉄の利用ですか、大体何%ぐらいかを教えてほしいと思います。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えします。 具体的に甘木鉄道に何%の方が利用されているか、データは今日、ちょっと持っておりますので、お答えできかねます。失礼します。
委 員 長	その他、質疑ございませんでしょうか。 矢野委員
矢野委員	42ページです。 42ページの公共交通の関係なんですけど、工事請負で180万組んであります。大刀洗駅前の、あそこの横の駐車場をきれいに舗装するということなんですか、これはどうするか、ちょっともう1回お願いしたいと思います。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 舗装までは考えておりません。整地ということでですね、きちんとならして、表土を加工して、そぜないようにするというふうなことで考えております。 あちらが、水溜り等がですね、結構でしやすい状況でございます。あそこの舗装につきましても、検討をした経緯があるわけですが、やはりあそこの土地というのは、甘木鉄道のレールを交換する際にですね、ぜひ、大型重機、あそこしかもう入るところがないということでございまして、あちらから動いたりしながらレールを積み下ろしするというので、舗装しますと、かなりやっぱり舗装面が傷むというふうなことでございます。 協議しまして、1回町のほうできちんと整地工事をして、ならしますと。その後、また重機等を持って来られて、甘鉄のほうでレール交換なり、いろいろされた際に、穴ぼことかほげたり、いろんなそぜ方が大きい場合には、甘鉄のほうで、そちらのほうの補修まで見てもらえんのでしょうかというふうな話でですね、合意に達しておるところでございます。という前段で、一度きれいにならすというふうな工事を考えております。以上です。
委 員 長	矢野委員
矢野委員	あそこがたいへんでこぼこでですね、穴が相当あいている。

	町営住宅が横にあってですね、町営住宅の駐車場にもなっているわけですね。 できればその駐車場のほうですね、その区域がどこで仕分けするのか、ちょっとよく、今どうされているのか分からないんですけど、平和記念館の駐車場としてもあそこを使っているんじゃないかなと思ってですね、大刀洗平和記念館の駐車場がいっぱいになった場合については、前に行ってくれということで、あの前と町営住宅のほう側が、今後どうするのか。平和記念館の今後の駐車場、今言われたように、整地だけするということで、当然、甘鉄が使用した後、荒れたら当然甘鉄がするということは、当然でしょうけど。 ほんとはそこまでするんやったら、甘鉄も若干ですね、うちが若干の補助を出しているから、なかなか難しいところがあるんでしょうけど、あれは町の土地ですからね、そういうところも含めてですね、甘鉄が扱う場合については、甘鉄がやってもらうという、手前のほうとかいろいろあるんでしょうから。 そういう仕分けをですね、はっきりやっぱりしなけりゃいけないんじゃないかなと思ってますけど、その点どうなんでしょう。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 町営住宅側はですね、別途舗装までしようかというふうな話を聞いております。 その際、もう一気にあちらのほうの駅前の方にも舗装しようかという検討もしておりますけど、先ほど申したような形でですね、舗装面が、もうアスファルトがぐちゃぐちゃになったりするので、かえってご迷惑をかけるだろうということで、そういう棲み分けという形でですね、1回町の方でするから、あと重機を入れた際には甘鉄の方で、そぞた場合には、そちらの方でしてくださいというふうな形で、しておるところでございます。
委員長	その他ございませんでしょうか。 木村委員
木村委員	37ページでございます。 13節委託料の部分で、大刀洗平和記念館増築等事業設計委託料、これは私もですね、以前一般質問してですね、待ちに待った増改築ということで、喜んでおるところでございますが。 数字を見ますと、1,200万を超えるような委託料、これは去年の決算でもですね、この委託料については、設計委託料については、全般でですね、話も上がっておりますが、増改築に対しまして、これだけ大きな1,200万を超えるようなですね、設計委託が要るものだろうか、という気持ちがあるんですけども。 大体今回の事業費の何%ぐらいを、約でいいですけど、この設計委託料が占めておるものでしょうか。
委員長	企画課長
企画課長	ちょっとまだ全体の工事費とかがですね、まだ動きがございますので、明確な数字は遠慮させていただきたいと思っております。 基本的にはですね、その設計の内容としましては、200人規模の多目的室、それから展示コーナーという形の展示物までですね、設計の中で考えていただくというふうな形で考えておるところでございます。
委員長	その他。 山本一洋委員
山本委員	今のにちょっと関連するかもしれませんが、37ページの大刀洗平和記念館の整備委託料ではありませんけれども。 説明の中にも入館料の増を見越してというようなこともありましたので、朝倉市が

	ら小郡に向かつての、大刀洗平和記念館の壁面とかいう形もですね、利用されて、あそこに飛行機の、向こうから来る分はあんまり分からないもので、サインを含めて一体的にですね、観光というようなことで、入館者を増やすということをお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 当所はですね、記念館がぽつんとあるという状況でしたから、非常に、どちらから来ても見えておりましたけれども。ちょっとスーパーマーケットとか建ちまして、なかなか目立ちにくくなっておるということでございますので、また、サインなり案内誘導につきましては、また検討したいと考えております。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	同じく３７ページの大刀洗平和記念館事業なんですけれども、当初から、今回は入館者を見込んで予算を立てたということなんです、入館者の根拠はどのように考えて立てられたんでしょうか。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 本年度のですね、入館者数をもとに算定しております。来年は戦後７０周年ということでですね、いろんなテレビでもまた取り上げていただけるだろうと思っておりますし、ドラマの部分もお話をお伺いしておりますので、今年度並みの入館者数は見込めるだろうというふうな形で、当初から考えております。 実際はそれ以上に入っていたいただけるものというふうなことで、考えております。以上です。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	課長言われますように、今年は戦後７０周年の節目でございますので、やっぱそういったことも大いにＰＲしながらですね、入館者増に努めていただきたいと思います。 それと先ほど木村委員から質問がございました増築等の、この設計委託料なんです、これは、計画と言いますか、いつをオープンと言いますか、それを見越しての計画を、今回立てられるのかですね、今年中というか、２７年度中には厳しいのかなと思いますけれども、いつを見込まれているのか、お尋ねいたします。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 ２７年度で設計を組みましてですね、そして２８年度で工事なり展示を完成させるというふうな形で、２８年度いっぱいかかるんじゃないかなというふうに考えております。以上です。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	２７年度ということは分かりました。 速やかにこの工事が進展することを願いますけれども、このように大きく増築ということで、やはりこれをまたしっかり町へ、平和を願う町として推進していただきたいと思いますので、いわゆる入館者増ということが、一番大事で、ご努力いただいていると思いますので、これからもしっかりお願いしたいと思います。
委 員 長	その他、ございませんでしょうか。 質疑がないようです。 これで質疑を終わります。
休 憩	
委 員 長	ここで、休憩をいたします。

	11時25分、再開します。 (11:14)
再 開	
委 員 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (11:25)
委 員 長	財政課の予算説明を求めます。 財政課長
財政課長	それでは、財政課の予算説明を行います。 予算書の30ページをお願いいたします。 2款1項1目一般管理費でございます。 11節需用費の消耗品でございます。これにつきましては、コピー用紙等の、一般事務用品のですね、一括管理をしております。財政課のほうでその予算は持っております。 それから14節、複写機の使用料の借上料でございます。これにつきましては、本庁の2階にあります複写機、それら複写機の借上料でございます。及び、それから印刷機でございます。あとは財政課の複写機もこの中に含まれております。 それから、31ページをお願いいたします。 下のほうでございます。財政管理費でございます。 予算額47,796千円、前年比6,106千円の増でございます。 財政課における人件費、需用費、それから公会計制度のですね、支援のための委託料でございます。人件費の増が主な増の理由でございます。 それから、32ページをお願いいたします。 32ページの下のほうでございます。 5目財産管理費でございます。予算額106,209千円、前年比2,667千円でございます。本庁舎、コスモスプラザの施設管理が主な理由でございます。 新規のものとしては、公共施設総合管理計画の策定委託料を計上をしております。総合管理計画につきましては、平成26年4月に、国からの要請によりまして、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するために策定するものでございます。 本町におきましては、公共施設としまして約108施設、それからインフラ設備といたしまして、道路が466km、それから橋梁が326本、それから上下水道が、約394kmが対象となるよう見込んでおります。 それから、33ページでございます。 6款財政調整基金から17款そったく基金までにつきましては、基金積立金、元金積立金が80,920千円、それから利子積立金が45,390千円でございます。中身については、そういうことでございます。 それから、37ページをお願いいたします。 37ページ、下のほうでございます。 21目行政情報処理費でございます。予算額につきましては、124,835千円、前年比28,163千円の増でございます。庁内の電算システムの管理が主な業務でございます。 主要な主な増減理由につきましては、番号制度のシステムの改修委託料でございます。それから、パソコンの端末機の購入でございます。 番号制度につきましては、26年度に住基システム、それから税務システム等の改修に着手しております。平成27年度は団体内の宛名統合システム、それから福祉関連システム、公営住宅管理のシステム等の改修を行う予定でございます。 負担金の増額につきましては、中間サーバーのですね、負担の増ということでござ

	います。 それから、次に１１款、１０７ページをお願いいたします。 公債費でございます。予算額１，６３３，８５２千円、前年比１２４，９９４千円の減となっております。これにつきましては、例年若干ずつ下がってきておるところでございます。 予備費につきましては３０，０００千円、昨年と同額を計上しております。以上でございます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 質疑ございませんでしょうか。 矢野委員
矢野委員	３３ページの委託料、公共施設等総合管理計画策定業務委託料１１，８８３千円ですけど、具体的にこの施設が１０８施設、インフラの道路とかそれぞれ言われましたけど、この１０８施設、そのインフラの関係、これを総合的に管理計画ということなんですけど、具体的にどういう内容か、ちょっと中身の説明をお願いしたいと思います。
委員長	財政課長
財政課長	お答えします。 基本的にはですね、今の現状のですね、まず把握です。 今、現況にある１０８施設、そのすべての把握です。それから、これを、合併しておりますので、ご存じのとおり、よく似た施設もございます。その統合計画を作る。それからあとは修繕、それから更新の計画ですね、その中を見ていくと。 それと、できるかどうか分かりません。除却、古いものは除却していくというような計画を立てるということです。 その中で見ていければ、当然、財政上、どこ辺にかかってくるのか、それを伸ばさないかんのか、早くしていいのかということが出てくると思います。 当然、財政計画を含めた上ですね、そういうものが出てくると思っております。それを考えて一般質問の中にも申し上げましたように、１０年スパンで考えていきたいということなんです。 それは１０年でできるかどうかというのは、ちょっといろいろありますけど、これをずっと先々つくりながらですね、管理をしていくというような考え方で思っております。 今のところ、まずは今言える１０８施設、箱物ですね。その現状の把握と、それからそういうふうな計画というのをですね、つくっていききたいと考えております。
委員長	矢野委員
矢野委員	１年間でその計画を２７年度中につくり上げて、今後どうするかという含めてですね、当然、議会に十分説明があるとは思っておりますけど、それを踏まえて１０年間で、１０年計画ということで、これを今後どうやっていくかということで、計画を作って、１０年間でそれを実行するという事なんですかね。
委員長	財政課長
財政課長	お答えします。 基本的にはそういうことでございます。 ただ、１０年間というスパン、長いスパンですので、まずはその現況を見つけてくる。そして１０年間で、できるところから始めていきたいというのは考えております。１０年で終わるものじゃないとは思っておりますけど、今、国の示しているものは、基本的には１０年スパンで考えなさいということによって来ておりますので、それに従ってつくり始めたいということでございます。

委 員 長	河内委員
河内委員	33ページです。13節委託料の下から3番目、町有地管理委託料ですが、去年の倍になっていますが、理由を教えてください。
委 員 長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 町有地管理、基本的にはですね、地元をお願いしとったような草刈りとか、そういうのができなくなってます。もう町でしてくれと。そういうふうな状況でございます。 ですから当然うちも、地元で管理をお願いしとったものが、今度は町でせないかんとなると、そのシルバーさんをお願いするわけなんですけれども、そのような手間がかかっておると。それがどんどん増えてきておるといような状況です。 本来であれば地元でしていただくのが一番いいんですが、なかなか難しいところが出てくると思っております。以上です。
委 員 長	その他、質疑ございませんでしょうか。 木村委員
木村委員	38ページでございます。 18節、パソコンの内訳を教えてください。パソコン購入の機器の内訳をですね。
委 員 長	財政課長
財政課長	お答えします。 パソコンにつきましては、平成26年度から更新をしております。XPだったと思うんですけど、それを半分ずつしております。昨年60何台、更新して、後の残りを今回するということです。 台数につきましては、85台を予定しております。その関係、ハードウェアとかいろいろあるそうですが、それを一式含めての金額でございます。
委 員 長	木村委員
木村委員	2,100万超えております。 去年の学校ですね、導入された分については、あれはものすごく高いと思うんですけども。 それはいいですけど、去年もですね、確か学校のパソコンは60何%ほどの落札率じゃないかなと思うんですけど、ちょっとすみません、正確には覚えておりませんけれども。 予定価格を設定される上でですね、あんまり一生懸命業者さんががんばってして、安く買えたということは、もちろんそれはいいことなんですけども、あまりにも差があつてですね、えって思ったのを覚えているんですけども。 そういうことを加味した上で、今回の予定価格ですね、これを計上されてありますでしょうか。お尋ねいたします。
委 員 長	財政課長
財政課長	お答えします。 おっしゃっているとおりだと思います。 ただ、今、入札とかですね、業者扱いの中で、流れとしては、いわゆるダンピング防止という中ですね、下げられない、いわゆる定価でやりなさいということです。 ですから、以前、歩切とかいうことでですね、工事費を削っておりました。根拠のないことはできないというのが現実でございます。 ですから、本来見積もり何か取るときに、安く持ってくるのがおりますけど、基本的にはまた別な一般的な全員の方と入札をするわけですから、基本的には定価に近い価格でですね、上げております。そして、後はそれから競争していただくというのを、原則をですね、お願いしたいというふうに考えております。

	以前はそういうふうですね、もう7割とか8割とかですね、切ってあったのがあると思いますが、今そういう状況はできないというような考えを持っております。以上です。
委員長	その他、ございませんでしょうか。 質疑がないようです。 これで質疑を終わります。
委員長	税務課の予算説明を求めます。 税務課長
税務課長	ご説明をいたします。 それでは税務課の予算説明、予算書の43ページをお開きください。 2款2項1目税務総務費でございます。概要としまして、本年度予算88,270千円、前年度比約1,780千円の減となっております。これは、職員の人件費及び育児休業、代替臨時職員の賃金の減となっております。説明は省略をさせていただきます。 これより節の説明をいたします。 9節旅費から14節使用料及び賃借料までは、例年並みとなっております。 19節負担金補助及び交付金ですが、主なものは上から3段目の地方税電子化協議会負担金です。これは、全国の市町村で構成する協議会であり、国税及び年金の特別徴収の情報を集約し、各自治体へ事務処理、集約されることとなっております。 福岡県軽自動車税協議会負担金ですが、これは、県下全市町村で構成する協議会であり、軽自動車の移動に伴う通知を市町村に行っているものです。 次に、第23節償還金利子及び割引料につきましては、前年と同額でございます。 以上、税務総務費を終わります。同じく43から44ページ、2目の賦課徴収費の説明をいたします。 概要として、本年度予算25,920千円、前年度比40,410千円の減となっております。 その主な要因としましては、委託費でございます。内容は、平成27年評価替えに合わせて行う航空写真撮影業務及び地図情報システム、また機器更新業務、合計マイナスの15,700千円でございます。 また、路線価格の修正及び価格替え更新業務など、マイナス9,080千円、3カ年において実施してまいりました農地、田畑の標準地の見直し業務、マイナス16,600千円の減額によるものでございます。 それでは、節の説明をいたします。 1節報酬と次の44ページの9節旅費につきましては、嘱託職員1名分の経費でございます。 7節は、所得申告時に職員OBなどに、申告受付の応援をお願いする際の賃金として計上しております。 11節需用費と12節役務費につきましては、各税の納付書などの印刷代及び納税通知書などの郵送料でございます。 13節委託料19,680千円です。 最初の軽自動車移動データ連携委託でございますが、これは、境界からの移動を電子処理する経費でございます。 次の軽自動車法税改正対応業務委託につきましては、次年度における軽自動車税の大幅改正に伴うシステム改修でございます。 次の総合支払報告書などパンチ入力委託につきましては、例年どおりでございます。

	次の人材派遣委託業務につきましては、例年所得申告時の繁忙期に人材派遣をしているものでございます。一番多いときで5名ほどとなっております。 e L T A X A S P サービス、また、課税支援システム保守につきましては、国税連携及び年金の特別徴収に係るシステム利用料及び課税支援システムの保守料でございます。 次の、地図情報システム移動更新及び路線価の更新業務委託につきましては、例年どおりでございます。 次の字図分筆合筆修正委託料から、最後の家屋評価システム保守業務委託料までの4件につきましては、通常業務の委託でありますので、説明を省略いたします。 また、14節使用料及び賃借料につきましても、予算書のとおりで省略をさせていただきます。 続きまして、2款2項3目納税推進費でございますが、本年度予算10,010千円であります。前年度比約3,030千円の増でございます。 昨年6月補正で対応いたしました嘱託職員1名分及び老朽化しました公用車、これは平成11年式でございますが、買い替えによるものでございます。 それでは、各節ごとに説明いたします。 1節報酬5,780千円は、嘱託職員3名分でございます。 9節旅費190千円のうち費用弁償は、非常勤職員の通勤手当相当分です。 11節需用費1,180千円の主なものは、税、料金などの口座振替依頼書及び口座振替不納通知書、督促状及び催告書兼納付書など圧着葉書分の印刷代でございます。 12節役務費1,780千円の通信運搬費は、各郵便料及び調査通知に要します切手代でございます。 手数料は、インターネット公売手数料他でございます。 45ページをお開きください。 13節委託料、約180千円は、公売に係る不動産鑑定委託料でございます。 18節備品購入費820千円は、公用車の購入費です。 14節使用料及び賃借料、19節負担金補助及び交付金、27節公課費は、予算書のとおりで、省略をさせていただきます。 以上で、税務課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりました。質疑に移ります。 河内委員
河内委員	予算書の44ページ、13節委託料の下から5番目、標準宅地鑑定路線価更新業務委託料、例年並みという説明でしたが、昨年の予算の4分の1になっておりますが、説明をお願いします。
委員長	税務課長
税務課長	失礼いたしました。例年と変わりがまして、今回の場合は下がっております。 3年に1回とかの絡みがありますので、申し訳ありませんでした。失礼いたします。
委員長	河内委員
河内委員	じゃあ、何年かに1ぺんは前年と数字が大幅に違うときがあるということですか。
委員長	税務課長
税務課長	3年に1回このようになるということでございます。
委員長	その他、ございませんでしょうか。 梅田委員
梅田委員	納税推進費のことで、44ページになりますけれども。 財政健全化の指針の表を、資料を受け取ったんですけど、徴収率98%目指します

	ということになっております。それで、時効の中断を図ったり、いろいろ今後手立てをされて、今までもされてきたわけなんですけれども。 徴収専門員を配置するということでございますが、ここに44ページ、嘱託職員報酬で578万上がってるんですが、これが徴収専門員ということで考えていいんでしょうか。
委員長	税務課長
税務課長	お答えいたします。 税の徴収対策会議等ですね、27年においては、他市町村を勉強いたしまして、大刀洗町さん等の国税OBさんなどをですね、お願いしたらどうかということで、その予算につきましてはですね、特別会計の国保のほうで見ていただいておりますので、それは県におきます県費の補助関係で、2分の1補助を使えるということで、国保のほうから県費補助を使ったほうが一番いいということで、上げさせていただいているところでございます。
委員長	梅田委員
梅田委員	滞納者の方に対してですね、やはり生活もございますので、滞納相談と言いますか、生活の全体的なものを見て、そして、こういう支払方法がありますとかいう相談体制というのが、今後大事になってくると思いますけれども、そういうプランナーと言いますか、そういう対応というのは、どのように今後お考えになるんでしょうか、今年度は。今年度です。27年度。
委員長	税務課長
税務課長	お答えいたします。 そうですね、今までは税の徴収対策協議会等で各課からですね、どのようにしたら一番徴収が上がるかということで、連携して協議してきているわけですが、今度国税OBさんの状況を聞きましたらですね、大刀洗町さんでも現状として滞納者のご家族の中のほうにですね、町の職員と一緒に入って行って、なぜ滞納となって、なぜ支払えないか、そういう分析等をされる、そういう方ということも聞いておりますので、併せて今、行われております夜間徴収訪問もしくは県税対策、そして今度国税OBということで来ていただいて、少しでも徴収率の上がるようにですね、滞納者リスト等を出しながら相談をしていくということになると思っております。以上です。
委員長	梅田委員
梅田委員	きめ細やかな対応で、よろしくお願ひしたいと思います。
委員長	一木委員
一木委員	44ページでございます。 委託料、上のほうから4番目でございます。 先ほど説明いただきました人材派遣の委託料ということで、6,183千円ということで、予算計上でございます。多いときで5名ほどということで、人材派遣のほうから委託を受けてあるということでございます。 どういった課、繁忙期ということでございますけれども、どちらの課なのか、5名ほどの方がですね。また、長期的な方がおられるのか、単純に5名ほどで割りますと120万ほどになりますけれども、高いのか低いのか分かりません。どのような形態なのか、その辺りを少し説明を求めたいと思います。
委員長	税務課長
税務課長	お答えいたします。 ちょうど現在ですね、2月から3月までの確定申告の時期でございます。派遣さん等については、そういう中で職員の手も足りませんので、そういう中でお手伝いいただいている。また、税務課の職員が全部会場にほぼ行ってしまいますので、税務課の

	窓口も連携する。そしていろんな年間を通しまして、先ほど言いました所得のキーパンチャーとかいろいろ入力をしていただく手助けがいるということですね、一応例年どおりの業務内容なんですが、後は業者さんの2社見積もり等でですね、安いところで人材派遣をお願いしているところでございます。以上でございます。
委員長	一木委員
一木委員	ご説明では、いろんな課にまたがってというふうなことでもなさそうなお説明というふうに受け止めましたけども。主には税務課としての、そういった方を主に受け入れてあるということと理解してよろしいのでしょうか。 確定申告の時期とか、そういったことで、税務課としての受け入れということと理解してよろしいのでしょうか。
委員長	税務課長
税務課長	お答えいたします。 ほぼですね、税務課関係がほとんどでございますが、中には、派遣社員ですけど、例えば確定申告方面にはですね、かなり詳しい方も毎年、人を指定はできないんですけど、会社からそういう方を派遣していただいて、業務がスムーズに回るようにですね、今まで非常に有効をお願いしている状況でございます。
委員長	横山委員
横山委員	43ページの税務総務費の23節でございます。 去年と同じで、還付金として1,000万を見ているということでございます。 取りすぎて返さなきゃいけないというのは分かるんですが、平成26年度1,000万あったわけですけども、この中の決算数値と言いますか、どのくらいをお返しになったのか、分かる範囲でお願いいたします。
委員長	税務課長
税務課長	お答えいたします。 昨年の決算で、大体1,800万ぐらいだったろうと思っております。 要は法人税等の支払等で支払いすぎた場合、年に2回程度で納税されますので、ちょっと前年の収入等で多めに支払うとって、後で確定すればその分を返還していかなければならないという部分で、大きな会社ほど返す額がですね、大きく返さなければならないということで、大きくなっているというところを認識しております。以上です。
委員長	横山委員
横山委員	分かりました。いろんな状況があって変わる数値とは思いますが。 今度の27年度が1,000万ということでございますけども、この辺りの見込みとしては大丈夫なんでしょうか。
委員長	税務課長
税務課長	お答えいたします。 大体当初のですね、予算の段階では1,000万程度ということで、前年などの状況を参考に1,000万としておりますが、また状況によりましたら、また補正とか必要になってくる項目の状況と思います。以上でございます。
委員長	質疑はございませんでしょうか。 質疑がないようです。 これで質疑を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩いたします。 午後1時、再開いたします。

(11:47)

再 開	
委 員 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (1 3 : 0 0)
委 員 長	住民課、人権・同和対策室の予算説明を求めます。 住民課長
住民課長	失礼します。住民課と同和対策室でございます。 住民課のほうから説明をいたします。 予算書の 3 4 ページをお願いします。 2 款 1 項 1 8 目総合支所総務費です。本年度予算額 1 3, 1 9 3 千円、前年度比 1 8 7 千円の減となっております。 この目では総合支所の施設管理の維持管理のための経費を、それぞれの節に計上しているものでございます。 1 1 節需用費は電気料金の光熱水費、1 2 節役務費は電話料、1 3 節委託料は施設管理の委託料が主なものでございます。 なお、3 4 ページの一番下に自家発電保安点検委託料を計上しております。これにつきましては、昨年度よりも約倍額ほどとなっておりますが、これは 3 年に 1 回の特別点検を行うものでございます。 続きまして、3 5 ページをお願いします。 1 4 節使用料及び賃借料、一番下に印刷機借上料を新規に計上させていただいております。 続きまして、4 5 ページをお願いします。 2 款 3 項 1 目戸籍住民基本台帳費です。本年度予算 8 5, 4 2 8 千円、前年度比 1 1, 6 6 3 千円の増となっております。 1 節報酬 5, 7 8 6 千円、本庁 1 名、支所 2 名の計 3 名分の嘱託職員の報酬です。 2 節給料から 4 節共済費までは職員の人件費に伴うもので、省略します。 7 節賃金 3, 9 0 3 千円、職員 3 名の育児休業等に伴う臨時職員の賃金です。 1 2 節役務費の手数料 2 5 千円、電子証明発行手数料で、5 0 0 円の 5 0 件分です。 1 3 節委託料 2 3, 5 0 3 千円、人材派遣委託料 1 4, 7 3 6 千円で、本庁 3 名、支所 2 名、合計 5 名分です。 続きまして、4 6 ページをお願いします。 同じく 1 3 節委託料で、戸籍システム保守委託料 8, 4 6 1 千円は、戸籍システム機器が耐用年数の 5 年を経過したため、機器の更新を行うものです。 続きまして、5 0 ページをお願いします。人権・同和対策室になります。 3 款 1 項 2 目人権対策費です。本年度予算 1 5, 6 2 1 千円、前年度比 1, 1 1 9 千円の増となっております。 1 節報酬、人権施策推進審議会委員の 1 0 名分の報酬です。2 7 年度は審議会を 2 回予定をしております。 1 1 節需用費、消耗品では、総合支所に懸垂幕、街頭啓発時の幟旗を作成するように計画をしております。 修繕料は、(鬼丸) 集会所のフェンス張り替え工事等です。 印刷製本費は、全世帯に毎年配布をしております人権啓発冊子「ひらけ未来に」の印刷費等です。 1 2 節役務費 3 千円は、一木集会所給水設置工事手数料です。 1 5 節工事請負費 7 8 4 千円は、一木集会所水道工事費です。 1 9 節負担金補助及び交付金 1 0, 8 3 8 千円は、同和事業促進費補助金から朝倉人権擁護委員会負担金までは、前年度と同額でございます。

	なお、同和事業促進費補助金及び朝倉地区同和対策推進協議会負担金は、朝倉地区3市町村の協議により決定をされているものです。 続きまして、51ページをお願いします。 19節負担金補助及び交付金に一本集会所の水道加入金130千円を計上させていただきます。 23節償還金利子及び割引料、これは過年度分の専修学校貸付金返還金で、平成26年度に返還された分を県のほうに27年度で返還するものでございます。 続きまして、3目隣保館運営費です。本年度予算14,689千円、前年度比1,211千円の減となっております。 1節報酬6,794千円、館長、指導員2名、及び生活相談員7名の報酬です。 8節報償費3,132千円、各種講座28件の講師謝金です。 13節委託料は施設管理等の経費で、前年度と同額を計上しております。 14節使用料及び賃借料700千円、対前年度比335千円で、主な要因は、次の52ページをご覧ください。 2段目にパソコン借上料を新規に7台リースをするものでございます。 18節備品購入費453千円、調理室用冷蔵庫の買い替え、AED、体外式自動助動装置と言いますか、それを購入するものでございます。 以上で、説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
河内委員	河内委員
河内委員	予算書の50ページ、19節負担金補助及び交付金です。 同和事業促進費補助金、これは部落解放同盟に対する補助金ですが、去年も質疑をしましたが、27年度からは減額の方で検討するというお答えをいただいています。減額になっておりませんが、理由を教えてください。
委員長	住民課長
住民課長	お答えします。 平成27年4月1日から朝倉地区人権啓発情報センターを開設するようにしております。その開設を迎えてですね、現在地協のほうには申し入れをしております。協議を27年度で実施するという形で進めていきたいと考えておるところです。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	協議が途中で整った場合は、補正で減額ということもあり得るんですか。
委員長	住民課長
住民課長	お答えします。 仮に27年度で協議が整ったとしても、27年度中に補正は考えておりません。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	次、51ページです。23節償還金利子及び割引料。 過年度分の専修学校貸付金の返還金という説明でした。 この部分で、滞納とかあったら教えてください。何件あるか、金額。
委員長	住民課長
住民課長	お答えします。 現在、償還をいただいている方は2名で、滞納分は現在という形で695千円、納期到来分を含めると、全体で1,027千円が償還になっております。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	人数と、あとどれくらいの期間、滞納されているか、お尋ねします。

委 員 長	住民課長
住民課長	お答えします。 現在1名の方が滞納という形になっております。平成20年1月まで一応納期をしていただきまして、それ以降、現在若干ずつ納入していただいているということで、最終的には、本来ですと25年9月で償還は終わるという形ですが、今、月々若干ずつお支払いしていただいているという形でございます。以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	全額返還の見込みはあるのでしょうか。
委 員 長	住民課長
住民課長	お答えします。 全額という形で、最終的にはですね、借受人本人とご家族の方と相談しながら、全額返還いただくように鋭意努力をしていきたいと考えております。以上です。
委 員 長	福本委員
福本委員	予算書の52ページの一番上段でですね、パソコン借上料ということで、説明では7台借り受けておるということで、これは、失礼な話ですが、1年の契約なり、もしくは耐用年数の分か、それと併せて、おそらく窓口業務とすればソフトがあるだろうと思うんですよ。やはりそういったソフトの分も含めた、トータルしたような形での借上げということでしょうか。内容説明をお願いしたいと思います。
委 員 長	住民課長
住民課長	お答えします。 ここのパソコン借上料は、一応5年間のリース契約としております。これは業務とかで使うものではなくて、隣保館でパソコン講座を実施しております。そのパソコンがかなり古くなって、現在のソフトとかに対応ができないという形で、新たにリースをするものでございます。以上です。
委 員 長	矢野委員
矢野委員	45ページです。一番下にあります人材派遣委託料14,736千円なんですけど、これについては、町長も一緒にですね、議会議員全員でですね、上天草市に視察に行って、窓口の委託の関係でいろいろ勉強してまいりました。 たいへん人材派遣で今、来ていただいている方、たいへんあいさつもちゃんとしていただいておりますね、本当に窓口としてふさわしい方が来てあるというふうに思っております。たいへん住民の方も喜ばれているというふうに思っております。 今後、全面的に窓口の委託について、今後どういうふうに、今検討されているのか、今後どうするのか、そこ辺を含めてちょっとお尋ねしたいと思います。
委 員 長	住民課長
住民課長	お答えします。 現在、25年度から現体制の派遣をお願いしているところです。27年度につきましても、一応3カ年の派遣という、一応制約がありますので、27年度まで現在の形態をとっていきまして、27年度中にですね、業務委託という関係を検討したいと思っております。以上です。
委 員 長	その他、質疑はございませんか。 ないようですので、これで質疑を終わります。
委 員 長	健康課の予算説明を求めます。
健康課長	健康課
健康課長	健康課の説明をいたします。 予算書の50ページをお開きください。 3款1項1目社会福祉総務費の28節操出金でございます。予算の主管は財政課と

	なっておりますが、国保会計に対する繰出金でありますので、説明をさせていただきます。 国保基盤安定負担金が、昨年度より38,710千円の増、財政安定化支援分が21,800千円の増となっております。 この中には平成27年度における国保に対する国の追加公費1,700億円分を見込んでいるところでございます。 次に、52ページをお願いします。 4目国民年金費は、1,494千円の減となっておりますが、26年度で実施をいたしました国民年金システムの改修費がなくなったことによるものでございます。 次に54ページ、5目老人福祉費の19節中の健康課分の予算として、後期高齢者医療費給付費負担金は、広域連合の試算に基づき354,514千円を計上しておりますが、広域連合のほうに直接納付するものでございます。昨年とほぼ同額となっております。 また、はり・きゅう・マッサージ施術費補助金につきましても、昨年と同額であります。 28節繰出金の基盤安定繰出金90,626千円は、4分の3が県負担となっており、町負担の4分の1を継ぎ足し、後期高齢者医療特別会計に繰り出すものであります。特別会計から広域連合に納付をするということになっております。額につきましては、広域連合の試算により、予算計上をしております。 事務費繰出金9,580千円につきましては、広域連合に対する事務費7,670千円と、本町における事務費2,180千円の合計でございます。両繰出金とも、昨年とほぼ同額ということでございます。 次に55ページ、7目重度障害者医療対策費と8目ひとり親家庭等医療費につきましては、26年度実績額を参考に予算計上しておりますが、いずれも昨年とほぼ同額となっております。 次に56ページ、12目子育て世帯臨時特例給付金につきましては、26年度に引き続き、児童手当の対象となる児童に対し支給されるということになっております。 26年度との変更点は、臨時福祉給付金との併給調整がなくなり、低所得世帯の児童の場合は、子育て世帯臨時特例給付金と臨時福祉給付金の両方が支給をされるということになっております。 また、給付金の金額が、26年度では1人当たり10千円となっておりますが、27年度では1人当たり3千円ということになります。10月の児童手当支払い月に支給するようになっております。 19節が給付金ということになりますが、4,083人分を計上をいたしております。なお、事務費、給付金とも全額国の補助ということになります。 次に、58ページです。 3款2項2目児童措置費ですが、この目は、こども課と共有をしております。健康課分として、児童手当に関する予算を計上をいたしております。 旅費8千円、需用費55千円、役務費772千円が児童手当の事務費となっております。 13節委託料は、児童手当システム保守委託料であります。 20節の扶助費が児童手当ということになります。前年度当初予算より12,000千円ほど増額となっておりますが、前年度予算においては12月に増額補正を行っております。26年度の決算見込みが527,000千円ほどとなっております。26年度実績額より若干の伸びを見込んでおるところでございます。 次に、60ページです。5目乳幼児医療対策費です。 20節扶助費が助成額となります。27年度より入院のみ、中学3年生までに支給
--	--

	対象の拡大を実施する予定としており、拡大による増額分を4,500千円ほど見込んでおります。 なお、扶助費が前年度予算より2,000千円ほど減額となっておりますが、これにつきましては、前年度予算の見込みが少し大きかったことによるものでございます。拡大分についてはですね、この中に4,500千円ほど見込みを入れております。 次に61ページ、4款1項1目保健衛生総務費です。 1節報酬の5,936千円は、嘱託職員報酬3名分でございます。 19節の負担金補助及び交付金の主なものとしましては、朝倉医師会に委託をしております休日・夜間急患センター、在宅当番医制度事業、病院群輪番制事業、歯科休日急患診療事業の負担金でございますが、前年度とほぼ同額ということになっております。 この事業は、広域事業として実施をしており、事業収益では不足する部分を、朝倉市、東峰村、筑前町で負担をしているところです。 次に62ページ、2目母子衛生費です。 13節委託料の妊婦健康診査委託料は、260人分を計上をいたしております。 20節扶助費の未熟児養育医療給付費は、26年度実績額により前年度より3,600千円ほど減額をいたしております。 3目予防費は、前年度より22,596千円ほどの増額となっております。 13節の定期予防接種委託料が増額となったことによるものでありますが、昨年10月から、肺炎球菌と水痘の予防接種が定期接種となったことによるものであります。 19節負担金補助及び交付金の若年インフルエンザ予防接種助成金は、前年度より1,000千円を増額し、4,270件の予算を計上をいたしております。 次に63ページ、4目健康推進費です。 13節委託料のがん検診委託料が、前年度より4,260千円の増額となっております。これは、死因割合の高い肺がんの早期発見のため、肺がん検診を27年度から新たに実施することによるものでございます。 また、女性がん検診委託料は、前年度より1,680千円の減額となっておりますが、国の事業であるがん検診推進事業の対象者が、26年度より減少したことによるものでございます。 健康づくり運動指導業務委託260千円につきましては、運動の習慣化を目的として、新たに取り組む運動推進事業であります。年2回の住民参加型の運動イベントの開催をですね、今後、内容につきましては、まだ詳細な内容は決めておりませんが、業者に委託をすることによって、年2回のイベントを実施をしたいというふうに考えております。 次に64ページ、6目そったく基金事業費です。この事業につきましては、3年間の継続事業ということでお願いをしておるところです。継続分が7地区、新規分を3地区ということで、予算計上をいたしておるところでございます。 以上で、説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 質疑の方、いらっしゃいませんか。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。
委員長	福祉課の予算説明を求めます。 福祉課長

福祉課長	よろしくお願いいたします。 福祉課、各予算の目ごとの主なもの、及び新規の予算を中心に説明をさせていただきます。 予算書48ページをお願いいたします。 3款1項1目社会福祉総務費予算341,466千円のうち、福祉課所管予算は44,676千円でございます。 主な予算は、1節報酬の社会福祉委員報酬3,139千円は、民生委員、児童委員49名の報酬で、筑前町特別職の職員等で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に定める額によるものでございます。 次に、予算書49ページ、8節報償費の90千円、これは、27年度から新規に実施いたします介護予防事業ポイントの返還金の予算でございます。 ポイント対象は、高齢者向け運動教室、脳トレ教室、常設サロンの参加等を対象としております。1ポイント100円、10ポイント単位で転換を可能としておりまして、年間30ポイントまでを限度として、ポイントを付与する予定にしております。いずれの教室等もインストラクターやスタッフ等を配置して実施いたします。 次に、19節の負担金補助及び交付金のうち社会福祉協議会への補助金35,861千円は、社会福祉法に基づき定めております町の社会福祉法人の助成の手続きに関する条例、及び筑前町社会福祉協議会補助金交付要綱に基づき、法人本体の運営費について、補助をするものでございます。 次に、予算書52ページをお願いいたします。 3款1項5目老人福祉費でございます。予算額976,447千円のうち福祉課の所管する予算は466,706千円でございます。 1節報酬の主なものは、福祉課及び介護保険広域連合朝倉支部の非常勤職員の報酬でございます。 次に、予算書53ページの13節委託料のうち老人保護措置費の委託料24,000千円は、老人福祉法の規定に基づく町の措置として、環境上や経済的理由等により居宅において養護を受けることが困難な方などを、養護老人ホーム等への施設に入所を行う場合に、筑前町老人保護措置費の支弁に関する要綱に基づき、措置を委託するための予算でございます。 入所の判定につきましては、県の担当職員や医師、民生委員等で構成する筑前町高齢者サービス調整会議に諮り、判断をしております。 少し下がります、委託料の下から2行目です。常設サロン委託料でございますが、これは、常設サロンの委託料4,045千円につきましては、27年度に新規に取り組む事業でございます。 高齢者の寄り合いの場を設け、健康増進や介護予防を図る目的で実施するもので、場所はコスモスプラザ福祉館のフローリングスペースと畳の和室スペースで実施するところにしております。毎週火曜日から土曜日の9時30分から14時30分に実施するものでございます。 内容は、レクレーション、介護予防体操、小物作り等の創作活動を専門の講師等の指導により、実施する予定にしております。 常設サロンの周知につきましては、広報紙にチラシを入れて紹介するとともに、参加申し込みの用紙もお届けするようにいたしております。 最後に、委託料のサポーター養成講座260千円は、これも27年度新規事業でございますけれども、介護予防のサポーターの養成を行いまして、介護予防事業等でボランティアとして活動できる方、人材を育成するために実施するものでございます。 脳トレ教室のサポーター養成とか、レクレーションのサポーター養成を行うものでございます。
------	---

	次に、５４ページの１９節負担金補助及び交付金の介護保険広域連合負担金３５３，８２０千円は、介護保険の広域連合規約に基づき算定した予算案が１月２７日、広域連合議会第１回定例会で議決されたので、これに基づき広域連合から構成市町村に通知された負担金でございます。 同じく予算書５４ページの３款１項６目障害者福祉費、予算額５４１，９７３千円は、全額福祉課所管の予算でございます。 主な支出は、予算書５５ページ、１９節の地域活動支援センター機能強化補助金１１，５６０千円でございますが、これは、共同作業所のひだまりとみるくハウスへの補助金でございます。 次に、２０節の扶助費は、総額５２０，０８２千円で、障害福祉予算の９６％を占めております。 主なものは、自立支援給付費として４４８，７７８千円、更生医療、育成医療給付費等４７，１７０千円の他、説明書記載のとおりでございます。 次に、予算書５６ページをお願いいたします。 ３款１項９目めくばり館管理費は、予算総額１２，２９０千円でございます。 主な支出は、１１節の需用費の修繕費の燃料費で３，３２５千円、１３節委託料のめくばり館管理費受付委託料の４，１１９千円、及び電気機械設備保守点検業務等２，２４７千円、合わせて６，３６６千円が主なものでございますが、めくばり館につきましては、１９９８年の竣工建物でございまして、１８年目を迎えておりまして、修繕箇所等が年々増加しているという状況でございます。 次に、３款１項１０目そったく基金事業費は４，１５６千円で、最初の委託料の在宅介護者リフレッシュ事業委託料につきましては、心労の多い在宅での介護者の支援を図るため、昨年よりもリフレッシュ事業の回数を増やして、６回実施するようにしております。 続いて、高齢者一時預かり派遣委託料につきましては、これも新規事業で、予算は４４千円でございますけれども、在宅で家族等の介護をされてある方が、買い物とか通院をされる場合に、一時的にその方に代わって見守り等を行い、在宅介護者の日常の私的な活動を支援するものでございます。場所は、先ほど説明いたしました常設サロンの場を利用しまして、火曜日から土曜日の１０時から１４時の間で行うようにしております。 次の１９節負担金補助及び交付金の買い物支援事業３３千円につきましては、現在、地区で行われておりますいきいきサロンの会場で、いきいきサロンとミックスさせた形で、民間事業者野菜やパンなどの販売に来てもらいまして、買い物が不便な方などに支援を行う事業を予定しております。 その事業者販売協力をお願いしたときに、事業者側の要望として、もしも収支で赤字が出た場合は、最低燃料費程度は補償していただけないだろうかという要望が上がりましたので、予算的には３３千円計上しておりますけれども、この支出につきましては、その事業者の収支を見てですね、赤字が出てないということであれば、支出をすることはございません。 なお、この事業につきましては、去る３月５日に開催いたしましたサロン代表者会でも提案し、協力をお願いしているところでございます。 次の２０節の扶助費の介護用品の給付費３，３９６千円でございますけれども、在宅介護者に必要な紙おむつや紙パンツなどの介護用品の給付券を出すものでございます。 以上で、福祉課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 横山委員

横山委員	55ページでございます。 障害者福祉費54,000千円のほとんどを占める自立支援給付費でございますが、448,778千円。この中身を教えてくださいませんか。
委員長	福祉課長
福祉課長	自立支援給付費、非常に多くの事業がございますので、ちょっとポイントだけ説明させていただきます。 まず自立支援給付費は、居宅介護ですね、家で介護される方の支援、あるいは療養介護、生活介護、障害者の方の短期入所、あとは共同生活援助とか施設入所の支援、宿泊型の自立訓練とか支援、就労移行、あるいは就労継続の給付、計画相談支援とか児童発達支援、放課後デイ保育所訪問、そういう16種類ぐらいの事業で構成されております。以上です。
委員長	横山委員
横山委員	16種類もの多岐にわたる事業をされているということでございますけども、昨年度、26年度の予算、それから26年度の決算見込みとしては、いくらぐらいになるんでしょうか。
委員長	福祉課長
福祉課長	決算につきましては、まだ3月までの請求とかがまいっておりません。あくまでも見込みでございますけれども、413,000千円ほどの決算になる見込みでございます。
委員長	その他、質疑ございませんか。 河内委員
河内委員	予算書の53ページです。 13節委託料ですが、昨年、心配事相談が入っていたんですが、今年度の予算に上がってきていないようですが、理由は。
委員長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 今年度はですね、社協の独自事業としてやっていただくことにいたしております。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	では、社協に対しては、委託料としては払わないということですか。
委員長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 社協独自のですね、赤い羽根募金とかの社会福祉還元という事業の中でやっていただくようにしております。
委員長	矢野委員
矢野委員	同じところなんですけど、53ページの常設サロン委託料4,405千円ですけど、新しく常設されるということなんですけど。 事業内容については、レクレーションとか体操とか、何か小物を作ったりするという話だったんですけど、いきいきサロンが今、30何カ所でされているんですね、社協の関わりとしてされているんですけど。 僕はいきいきサロンがたいへん充実されてきて、たいへんお年寄りにとってはですね、いいんじゃないかなと思っているんですけど。 常設だから、その内容が、そのままその常設として、火曜日から土曜日までですかね、あると。コスモスのほうで設置、常設されると。そういう、今まで考えてあった、してあったいきいきサロンが常設の状態でそこに、コスモスの場所にあるということなんですか。

委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 今回のサロンにつきましては、常設サロンとは全く別のもので実施するようにしております。 常設サロンを実施する場所が、先ほど申しましたように、コスモスプラザの敬老館で、現在介護予防教室をやっているところでございます。あそこにつきましては、平成15年度から介護予防教室を行っていたわけですが、その事業の検証とか効果とか、そういうものを26年度にですね、いろいろ調査した結果、それとあそこで使っておりますマッサージ器等の機器類ですね、あれがもう使用から12年を経過して、かなり劣化していると。そういうことで、総合的に検討いたしまして、介護予防教室については休止をして、その場所にいつでも、誰でも来やすいサロンを開設しようとしたものでございます。
委 員 長	矢野委員
矢野委員	ということは、これは社協に委託して、社協がこの常設サロンをやるということなんですかね。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 委託先は社協ではございません。町内の社会福祉法人に委託をするということで、検討いたしております。
委 員 長	矢野委員
矢野委員	ということは、いきいきサロンとは全く別なものという捉え方でいいんでしょうか。 例えば、いきいきサロンは各行政区で、月に1回公民館でされていると思うんですよ。いろんな、たくさんの方が来ていただいたほうがいいんでしょうけど。そういうものを含めて、トータル的に、そのいきいきサロンに参加されている方、いろんな方に来ていただいて、ここの常設サロンで、いろんな語らいとか、そういう作ったりされると、そういう常設サロンという捉え方でいいんでしょうか。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 今、議員、おっしゃったとおりでございます。 介護予防を進めるということで、要支援の認定を受けている方とかいろいろいらっしゃるんですけど、とにかく気軽に集えるサロンを作ろうではないかと。そして参加者の方がスタッフと一緒にですね、楽しい1日を過ごしていただくということで、その中にレクレーションを入れたり、健康チェックを入れたり、体操教室を入れたり、手芸教室を入れたりしてですね、できる限り楽しんでいただければということで、広報に、先ほどチラシを入れると申しまして、これはまだ原稿でございますけれども、ちょっと見にくいかと思います。こういうものをカラー刷りにして、全世帯に配布して、周知をさせていただいて実施をしたいというふうに考えております。以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	予算書の53ページです。 12節の下から2番目、常設サロン保険料とありますが、内容、損害賠償とかいろいろあると思うんですが、内容を教えてください。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 損害賠償の保険料でございます。

委 員 長	梅田委員
梅田委員	49ページの8節報償費。 ポイント制を導入してくださるということの予算だと思うんですけども、もう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 先ほどちょっとこのチラシをお見せいたしましたけれども、この中で高齢者向けの運動教室とか脳トレーニング、あるいは先ほど申しましたサロンの中でのレクリエーション、健康チェックとか体操教室とか音楽活動、そういうものに参加されたときに、自らの健康は自らで高めていくということで、努力された方にはポイントを付与して、さらにかんばっていただくかということで、始めようとしている事業でございます。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	ということは、これは常設サロンと連携した事業ということになるわけなんですか。そして参加する方にポイントを付与するというので、例えばそこでボランティアとしてお手伝いしてくださるとか、そういう方に対してのポイント付与ではないという捉え方でいいんでしょうか。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	ポイントについてはですね、実際自分がいろんな脳トレ教室とかに参加される方のみを対象とさせていただいております。 ポイントにつきましては、常設サロン以外に、めくば一るの健康福祉館で行います、先ほど申しました高齢者向けの運動教室とか、同じくめくば一るのほうで行います脳トレーニング、そういうものに参加された方にも付与するようにしております。以上です。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	自分の健康は自分で守るということの、大きな1つのきっかけづくりになる事業だろうと思いますので、ただ、参加する方は参加しますが、参加しない方は、やっぱりもう決まってくるわけですね、どういう事業いたしましても。 だから、なるべくそういうことがないような、しっかりとした啓発と言いますか、周知をお願いしたいと思います。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	いろんな手段を用いて、住民の皆様に分かりやすいように説明をしたいと思います。
委 員 長	質疑、ございませんか。 質疑がないようです。 これで質疑を終わります。
休 憩	
委 員 長	ここで休憩をいたします。 2時5分から再開いたします。 (13:52)
再 開	
委 員 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (14:05)
委 員 長	こども課の予算説明を求めます。 こども課長
こども課長	こども課所管予算を、こども未来センター、こども課、美和みどり保育所の順に説

	明をさせていただきます。 予算書の４１ページをお願いいたします。 一番下の２款１項２７目こども未来センター費です。総額６，３３７千円で、昨年度より４５７千円の減額となっております。 １節報酬４，６９３千円は、家庭児童相談員２名分とこども未来センターの各委員会に対する報酬です。 相談内容が複雑化、重篤化する傾向にあり、対応の方法を相談するため、権利救済員である弁護士や有識者などに来ていただく回数を増やしたための増額となっております。 ９節旅費４７７千円で、２４６千円の増額となっておりますが、主な増額は４２ページの研修旅費で、２６年度は近隣市町村の視察を中心に実施しましたが、２７年度は新任の家庭児童相談員を配置することから、子どもの権利条例や虐待防止の全国での研修会、家庭児童相談員の九州地区での研修会などへの参加を予定しております。 子どもを守る地域ネットワーク強化事業等国、県の補助を活用しながら、要保護児童への支援に力を入れてまいります。 また、主な減額としましては、１３節委託料、幼児期芸術鑑賞委託料で、昨年より７２０千円の減額の２８０千円を計上しております。今年度は内容をコンサートにしたための減額でございます。 次に、予算書５７ページをお願いいたします。 ３款２項１目児童福祉総務費でございます。予算７８，６２８千円のうち、こども課所管の予算は３５，００１千円で、前年比６８６千円の増額となっております。 主なものは、１節報酬で１３，０４３千円は、前年比３，０４７千円の増額となっております。 昨年同様子育て支援センター支援係の保育士分、児童福祉係事務分、子どもの子育て会議委員分に加え、子ども及びその保護者、また妊娠している方がその選択に基づき、多様な教育、保護者支援などを円滑に利用できるよう必要な支援を行う利用者支援事業の担当職員１名分を計上しております。 また、同じく１節報酬に、言語聴覚士報酬が新たに加わっております。これは、幼児版ことばの教室の実施において、言葉の遅れや発達などが気になる２歳から就学前の幼児に対して、言語聴覚士が発音や言葉及びコミュニケーションなどについて、１対１の個別相談、指導を行うもので、２７年４月から開設を予定しております。 次に、７節賃金９６４千円の主なものは、ファミリーサポートセンター事業のアドバイザーの賃金７９２千円です。 続きまして、５８ページをお願いいたします。 １３節委託料の学童保育運営委託料１５，１１９千円は、２７年度も社会福祉協議会に委託を行う予定で、昨年より２，６５３千円の増額となっております。 これは、筑前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の基準に合わせて、支援員を増員する必要があるための増額でございます。 １８節備品購入費１００千円は、ことばの教室で使います教材等を購入するものでございます。 続きまして、３款２項２目児童措置費でございます。９２９，９１０千円のうちこども課所管の予算額は４００，４６８千円で、１７，２６０千円の増となっております。 主なものは、１９節負担金補助及び交付金３９９，９０５千円で、内訳としましては、特別保育事業等補助金２９，６５６千円、これは民間保育所に対して、延長保育、一時保育、障害児保育などの実績に基づいて補助するものです。 同じく１９節、保育所運営負担金３６７，００９千円で、２５，５４６千円の増額
--	---

	となっておりますが、これにつきましては、各保育園の26年度の実績と新年度の申し込み状況から、国が示します保育単価を基に27年度予算を積み上げたものでございます。 同じく19節の保育体制の強化事業補助金で3,240千円を計上しております。 事業の内容は、保育に係る周辺業務、消毒、清掃、片付けなどを、地域の多様な人材を活用することで、保育士の負担軽減を図り、保育士の就業継続や離職を防ぎ、質の高い保育を提供するために、保育所に補助するものでございます。 次に59ページ、3款2項4目母子福祉費でございます。失礼いたしました。予算額、内容につきましても昨年と同様でございます。 続きまして、同じく59ページ、3款2項4目美和みどり保育所費でございます。180,914千円の予算額に対しまして、人件費を除く今年度予算額は54,429千円で、昨年度比649千円の増額となっております。 今年度当初予算では入所児童数を130人と推計して、この人数に必要な保育士の報酬や賃金、給食材料費や消耗品費などの需用費、検査手数料や傷害保険などの役務費、その他施設管理のための委託料や使用料を、例年どおり予算計上しております。 27年度、特別な予算としましては、11節需用費の中段、修繕料1,112千円で、主な支出としましては、遊具の安全点検を兼ねた塗り替え料693千円でございます。 それと、60ページをお願いいたします。 15節工事請負費の859千円につきましては、昨年に引き続き老朽化した空調器の入れ替え工事と敷地内にあります開閉器の取り換え工事を行うものでございます。 美和みどり保育所では、入所児童の保育とともに一時保育や園庭開放、保育体験など、地域への子育て支援も継続して行っておりまいます。 以上で、こども課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 梅田委員
梅田委員	57ページの報酬、言語聴覚士の報酬について、お尋ねをいたします。 言語聴覚士を入れていただいて、幼児版のことばの教室を開設してくださるということで、本当に感謝申し上げます。 具体的に、どのように進められるのか。そして、保育所等でこれを実施して下さるのか、場所はどのようにするのか、開催日は、毎日ということにさせていただきたいんですが、最初からそうはならないのかなというふうに考えますので、説明を求めます。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 ことばの教室につきましては、先ほど目的は申し上げました。対象児も2歳から年長児クラスまでということで、場所につきましては、子ども未来館2階、めくば一第2学習館研修室、同じ場所ですね。で開催をいたします。 実施回数については、週に1回行うようにしております。大体指導時間につきましては、1回、1人当たり1時間程度を計画しております。 あと周知の方法とかですけれども、4月の広報で一応住民の方にはお知らせをし、また、各幼稚園、保育園、などに実施要綱と申込書を配布しようと考えております。 それからあと健診や支援センターなどで、いろいろ周知をしていこうと考えているところでございます。以上です。
委員長	梅田委員
梅田委員	早い時期からの、こういう指導というのはたいへん有意義で、また効果も上がるということで、期待をいたしておりますけれども、これは、保護者が週1回ということ

	で、未来館の2階に連れて行くというふうになるのでしょうか。その辺の具体的な段取りと言いますか、はどのようになっておりますでしょうか。
委員長	こども課長
こども課長	今のところは、保護者の方に一応申し込みをしていただいて、それから言語聴覚士の方と面接をして、週に1回、言語訓練が必要な子どもさんは、週に1回ずっと予約を入れていく形にしています。 それで、保護者の方と一緒に、一応参加をしてもらうように考えております。 というのは、やはりどうしても、例えば吃音とかある場合には、保護者の方の関わりというのがすごく重要になってくるわけですね。だから、まずはやっぱり、しっかり保護者の方ともいろいろ訓練士の先生とお話をさせていただきながら、家庭で気を付けていただくこととかをですね、しっかりお伝えできればということで、保護者同伴を考えております。以上です。
委員長	梅田委員
梅田委員	週に1回ですからですね、そしてお一人に1時間ということになりますと、大体想定とすれば、何人対応できるというふうにお考えでしょうか。時間に制限がありますので、対応できる人数も限りがあるんじゃないかなというふうに思います。
委員長	こども課長
こども課長	一応今のところは4コマを考えております。10時半、11時半、それからあと11時半、2時半みたいな形でですね、1時間4コマを考えておりますが、言語聴覚士の先生については、一応10時ぐらいから来ていただいて、いろいろ準備をしていただくような形にしていますので、要望が多ければですね、5コマも可能かなと考えているところです。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	予算書の58ページです。 19節負担金補助及び交付金、一番下のですね、保育体制の強化事業、保育所離れをなくすために力を入れていきたいということでしたが、昨年より220万減額になっています。理由を教えてください。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 保育体制強化事業につきましては、27年度は90千円という基準額が決まりましたので、その12カ月分の民間保育所3カ所ということで、予算計上させていただいております。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	次に、予算書の60ページです。 13節委託料、上2つですね、給食室消毒委託料、ガス回転釜保守点検委託料、これは、新しく出て来ているんですが、今後とも出てくるんでしょうか、お尋ねします。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 給食室消毒委託料につきましては、以前園舎消毒委託料の中に含めて57千円ということで、26年度は予算計上しておりましたけれども、一応給食室の消毒委託料を別に上げたところです。 それからあと、ガス回転釜保守点検委託料につきましては、今まで修繕費の中から出しておりましたが、これは定期的に点検をする必要があるということで、ここに予算を計上しました。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	じゃあ今後、次年度からはこういう形で出てくるということでよろしいんでしょう

	か。
委 員 長	こども課長
こども課長	はい、そのようにさせていただきたいと思います。
委 員 長	河内委員
河内委員	同じく60ページです。 15節工事請負費、空調機を昨年に引き続き順次入れ替えているということで、昨年も825千円、本年度が502千円ですが、何年計画で入れ替えを終わろうと思っているんですか。
委 員 長	こども課長
こども課長	大きいところは大体終わったんですけども、まだ事務所とか休憩室とか、いろいろ小さいところがございますので、あと4、5年はかかるかと思います。以上です。
委 員 長	木村委員
木村委員	60ページです。18節備品購入費。 昨年はですね、200万ほど計上されてありました。著しくちょっと下がっているんですが、この要因を、また、今年のこの数字が大体平均的なものか、お尋ねいたします。
委 員 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 昨年は園庭のほうに未満時、3歳児以下の遊具を購入したということで、200万くらいの予算を上げてたところですよ。 今年度はそういう大きなものを買う必要がなかったんですけども、小さい裁断機とかですね、あとテントがかなりもう古くなりましたので、テントを1張購入するための予算です。 これについては、例年ですね、いろいろ検討しながら、備品として上げさせていただいているところですよ。以上です。
委 員 長	矢野委員
矢野委員	58ページの学童保育運営委託料15,000千円の関係なんですけど、いろいろ話を聞いたんですけど、学童保育に申し込みをしてですね、なかなかその条件が当然あるんでしょうけど、条件に入っても、その申込者が例えば多ければ、入れないというような状況を、ちょっと聞いたんですけど、そういう状況はあるんでしょうか。
委 員 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 27年度につきましては、中牟田小学校の「すくすく」、それから東小田小学校の「のびのび」については、まだ定員を超えておりませんが、三輪の「さんさん」というクラブにつきましては、一応定員を超えておりまして、面積基準がございますので、定員を超えてはお預かりができないということで、ちょっとお断りをしている状況があるようです。以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	60ページです。 22節補償補填及び賠償金、昨年も60千円上げているんですが、決算見込み、それとこれは損害賠償、子どもさんがケガしたときとかに、たぶん払うお金だろうと思うんですが、頭出しでいいんじゃないかと思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。
委 員 長	こども課長
こども課長	すみません。詳しい資料を手元に持って来ておりませんので、後でまたお答えをするということで、よろしいでしょうか。

委 員 長	質疑、ございませんでしょうか。 奥村委員
奥村委員	60ページの13節の委託料について、お伺いします。 ガス回転釜保守点検委託料52千円とございますが、こういった形のガス釜でございますでしょうか。 私、ずっと給食で回転釜、同じような釜だと思うのですが、もっと大きい釜も、ずっと30年間使っておりましてけれども、こういう保守点検の委託料なんていうのは今まで、保守点検もやったことはございませんので、ほとんど自分でちょっと点検して掃除する程度で大体収まってましたので、どうしてこれだけのお金をかけて、毎年かけて保守点検委託料が必要なのかを、ちょっとお尋ねします。
委 員 長	こども課長
こども課長	すみません、私もちょっと詳しい作業内容とかは分からないんですけれども、とにかくこのまんま放っておくとガス漏れの危険があったりということで、業者に来ていただいて、一応点検をしていただいているところです。以上です。
委 員 長	他に、ありませんでしょうか。 質疑がないようです。 これで質疑を終わります。
委 員 長	環境防災課の予算説明を求めます。 環境防災課長
環境防災課長	環境防災課です。よろしくお願いします。 予算書の40ページをお開き願います。 2款1項25目防犯対策費、対前年比3,589千円増の22,367千円。 1節報酬1,873千円につきましては、総合窓口の受付と防犯対策事務における嘱託職員の報酬が主なものです。 11節の需用費14,657千円につきましては、光熱費13,666千円、防犯灯の電気代が主なものです。 13節委託料1,257千円につきましては、全町で2,700基ある防犯灯の位置などを、現在ゼンリン地図にその都度手書きで落として台帳管理をしておりますが、交信記録などを残す必要があるため、町の地図システムを活用し、データ入力をして、情報整備をするための業務委託料897千円を含むものでございます。 15節工事請負費886千円につきましては、防犯灯の設置工事費です。 次に、26目交通安全対策費、対前年比15千円増の10,755千円。 主なものは、1節の報酬1,724千円で、交通指導員61名で毎月1回の交通指導などをお願いしております。 15節工事請負費につきましては、交通安全対策特別交付金事業ということで、カーブミラー、ガードレール、路面標識標示等の維持補修整備費7,200千円を計上しております。 なお、当事業につきましては、道路付帯構造物として合理的に整備するため、27年度より建設課が業務担当課となります。 19節負担金補助及び交付金につきましては、朝倉地区交通安全協会負担金1,297千円となっています。 続きまして、63ページをお開き願います。 4款1項5目環境衛生費、対前年比35,983千円減の330,768千円。 水道課予算分301,856千円が含まれており、内環境防災課分の予算は、昨年度予算より6,075千円減の28,912千円となっています。 13節委託料につきましては、毎年行っています河川等水質検査委託料4,359

	千円と、平成２７年度から狂犬病注射を近隣動物病院で実施後、鑑札、注射済表を、病院が直接交付できるように、獣医師預託金１００千円を計上しております。 次に、１９節負担金補助及び交付金２１２、８６７千円、この内環境防災課分につきましては、６４ページの住宅用太陽光発電システム補助金７、０００千円と、筑慈苑施設組合負担金１７、０１１千円となっています。 住宅用太陽光発電システム補助金につきましては、前年比７、０００千円の減での計上をしています。 これは２７年度から社会資本整備総合交付金が対象外となったことにより、交付金分を減額したものでございます。 当補助金制度につきましては、設置費用もこれまでに比べるとかなり安価になっていることと、現在、電力会社の買取制度も不安定な状況であることを受け、町としましては、県内の動向も見ながら、今後は廃止も視野に入れた検討をしたいというふうに考えております。 なお、上下水道課主管分につきましては、１５節給水装置工事、１６節メーターボックス、１９節のうち上水道事業操出金負担金、県南水道企業団操出負担金、及び２４節上水道事業出資金、県南水道企業団出資金で、合計が３０１、８５６千円、前年度比２９、０９８千円減となっております。 ４款２項１目清掃総務費、対前年比３９９千円増の１９、２８８千円、１節報酬４、５３９千円につきましては、衛生組合連合会理事の報酬と環境係及びサンポートへの嘱託職員報酬２人分となっております。 次に、６５ページになります。 ４款２項２目塵芥し尿処理費、対前年比１１、６２０千円増の７２６、３２６千円、１節報酬３、２４０千円、５４人の環境美化推進委員の報酬です。 ７節賃金１、５１２千円、し尿中継所管理人の賃金が主なものです。 １１節需用費、町指定ごみ袋等の印刷代が主なものです。 １３節委託料２６０、５９７千円、その内ごみの収集処理委託料２４０、７８４千円につきましては、ごみ収集運搬委託料や不法投棄処理委託料などとなっています。 し尿中継槽内引抜洗浄委託料６４８千円は、１０数年間使用しています中継槽内に沈殿している砂等を引き抜き、清掃後に点検しまして、槽の延命化を図るものでございます。 し尿処理委託料１４、１３５千円につきましては、下高場し尿中継所から久留米市北野町の両筑苑までの陸送委託料です。 １９節負担金補助及び交付金４５０、２６３千円、一部事務組合負担金につきましては、負担割合に基づく予算計上となっています。 なお、下から３行目の県浄化槽推進協議会負担金と浄化槽設置整備事業補助金につきましては、上下水道課が主管の予算となっています。 続きまして、７７ページをお開き願います。 ８款１項１日常備消防費、前年比１３、０７４千円減の４１１、６７４千円、交付税算定をベースとした甘木・朝倉広域常備消防負担金です。 ８款１項２目非常備消防費、対前年比１、２７２千円の増で、６０、３０４千円。これは、町の消防団運営活動費となっています。 １節の報酬１０、８８９千円につきましては、団員の条例定数３２３名分です。 ８節の退職団員報償金は、団歴によって計算し、７、３０４千円を計上しています。 ９節の旅費、その内費用弁償６、４６０千円につきましては、火災時などの出勤手当でございます。 １１節の需用費、消耗品費１、５８６千円につきましては、消防団員の活動時の安全確保のため耐火服やシールド付ヘルメット、水害時のライフジャケットなどを装備
--	---

	充実を計画的にはかるものであり、２７年度につきましては、火元で筒先を持つ団員の目の保護のため、シールド付のヘルメットを購入予定をしております。 続いて７８ページの１９節負担金補助及び交付金の３行目、団運営交付金１５，９００千円につきましては、筑前町消防団に運営費として交付するものでございます。 次の消防団員等公務災害等共済基金負担金６，２０２千円は、退職報償金の掛け金でございます。そして、町内消防操法大会出場助成金１，９５０千円を計上しております。 ８款１項３目消防施設費、対前年比１７，３０９千円増の２７，２９９千円。 １５節工事請負費１，７６４千円につきましては、現在使用されていない火の見やぐらが老朽化により危険であるため、解体撤去するものでございます。 平成２７年度において、久光区、森山区の火の見やぐらを撤去しますと、町内すべて撤去完了となります。 またその他に、消火栓標識設置工事２０カ所を予定しております。 １８節備品購入費２２，１５５千円につきましては、第４分団のポンプ車の２０年更新購入費となっております。１９節負担金補助及び交付金の消火栓設置工事負担金につきましては、上水道工事に伴う６カ所分の２，５００千円を計上しております。 続きまして、８款１項４目防災費、前年比３５６，２０９千円増の３７３，６２０千円でございます。 １節報酬２，０９４千円、防災専門官の嘱託職員報酬が主なものです。 １１節需用費の消耗品費１，０６３千円につきましては、災害時備品計画による非常食等の購入を予定しています。 １３節委託料８，０３６千円につきましては、既存の戸別受信機等の取付移設委託料と、現在継続費にて整備中の防災行政無線工事の施工管理業務委託料が主なものとなっております。 １５節工事請負費３５５，５７９千円につきましては、先ほどの備蓄品を補完するための倉庫棚整理工事費１３０千円と、防災行政無線施設整備工事費３５５，４４９千円です。 防災行政無線施設整備事業につきましては、２６年度でデジタル同報系無線屋外拡声子局整備工事を完了し、２７年度は地域コミュニティ無線施設整備工事にて戸別受信機の全戸設置を行い、平成２８年４月の全面運用開始を予定しております。 なお、４目防災費の前年比が大きく増額になっていますのは、２６年度当初予算では、防災行政無線工事の設計額が確定しておらず、６月補正予算にて計上したものでございます。 １８節備品購入費２，９５１千円につきましては、移動系防災行政無線、いわゆるトランシーバーのことでして、災害時に現場に携帯が可能であり、固定電話、携帯電話が繋がらない状況であっても使用できることと、現在消防団で使用している移動系無線と同タイプで互換性があるため、１０台を購入し、災害対策本部の各部署及び支所に配置し、災害対策強化を図るものでございます。 以上、環境防災課歳出予算の概要のご説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 福本委員
福本委員	予算書の７８ページについて、お尋ねさせていただきます。 まず、現役の消防団が無線を使用されておりますね。それは、この予算書の中では、７８ページの一番上段に計上してある分が、大体现役の消防団が無線使用ということで、理解していいわけですね。 それともう１点はですね、防災無線の関係で、平成８年に前の、今現在まだ使われ

	ておりますけれども、設置されたと思うんですが、もうそのときに周波数ですね、農家なり一般の端末機と言いますか、で仕分けされておったと思うんですよ。 そのときは確かに農業するから農業の電波が入るということで、約束されて設置されたと思うんですよ。 ところが、今回新たに防災無線の更新ということでは、そういった、もう農家も辞められた方もおられると思うんですよ。そういう何か判断は、どういう形を考えてあったのか。この2点について、お尋ねしたいと思います。以上です。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えします。 まずは、消防団員が使用しております移動系の無線のことですが、言われるとおり78ページの一番上段に書いております広域無線中継局利用料545千円、それに簡易無線機借上料の614千円、このことでございます。 ともう1点の新しい戸別受信機の農事放送、これに関しましては、全戸配布設置ということで、1軒1軒お伺いするようなことを考えております。 その際に申請していただくというような形で、農業者以外の方でも農事放送が必要だというふうに言われる方についてもですね、そこは聞こえるような形で、機械のセットをしたいというふうに考えております。以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	予算書の78ページです。 4目11節の需用費ですが、消耗品費が非常食ということで説明があったと思うんですが、何名分の何日分をお尋ねします。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えします。 備蓄品につきましてはですね、今、町のほうで作成しておりますハザードマップ、これの浸水区域それと土砂災害区域、こちらの人数が1,500名ほどが対象になります。 現在町で保有していますもの、これとこの新年度で買い足すもの、それを合わせますと3,500食ほど保有するようになります。 最終的には、この1,500名が1日生活できる3食分の4,500食を、最低でも揃えたいというふうに考えております。 ですから、備蓄計画という形ですね、再来年度また買い足すというようなことで計画をしております。以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	非常食ということで、消費期限とかもあると思うんですが、そういうときはまた買い替えて、順次4,500食準備しておくということですか。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	もちろん食料品なので、消費期限というものがございます。 現在ですね、5年から10年という長い食料品も、非常食も出て回っております。そういうものも見ながらですね、常にその4,500食保有できるようなことで、今後買い足していきたいと思っております。
委 員 長	木村委員
木村委員	65ページでございます。 14節の山隈処分地借地料、これ去年も質問しました。 この書き方だけ見ると何か、いかにもここで処分してあるようなですね、何か産業廃棄物かなんかの処分場のように見えるんですけども。 去年確認したところでは違うと、仮置きということだったんですが、もう1回、そ

	の辺りをですね、はっきり答弁をお願いしたいと思います。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	昨年の予算委員会におきましてですね、当山隈処分地の位置付けということで、ご質問があつておりました。 こちらについてはですね、一斉清掃におきまして、三輪地区が長年のボランティア活動の歴史的背景がありまして、発生した草や木、あと枝ですね、それに水路の堆積砂、そういったものを一時的に集積するための借地ということでお借りしているものでございます。
委 員 長	木村委員
木村委員	ということは、そこに仮置きをして、業者に委託して、そこから引き取っていただいているということですね。 夜須地区においては、これはそれぞれの地区が担当課に電話で連絡しまして、取りに来てくれということとされてあるんですけども。 そうすれば、この仮置き、夜須地区のやり方をすれば、仮置き地というこの金額は要らないようになるんですね。 夜須地区にもこういった施設をつくるべきだと、私は思うんですが、その辺りをどう考えてありますでしょうか。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えします。 夜須地区にも同様な場所が必要ではないかというようなご質問でございます。 先ほど少し昨年のお話をいたしました、三輪地区におきます長年のボランティア活動の歴史的背景、それと併せましてですね、先ほどの話と、旧三輪地区ですかね、過去に町の指導によりまして、開発で設置しましたミニ公園や緑地が数多く点在しております。本来町が管理する場所でもあります、このクリーン運動で地元ボランティアの方々によりましてですね、たくさんの草や木、枝をきれいに掃除していただいております。 町としましても、環境面、財政面、これがたいへん助かっているものでございます。発生量が大量のため、この借地に一度仮置きしていただいて、それを皆さんの負担軽減となりますように、町がまとめて処理しているものでございます。 これにつきましては、昨年の４月に筑前町の衛生連合会の理事会を開いております。その中で、この町内クリーン運動の実施内容、そういったものを協議しております。 そうしましたところ、従来どおりの実施内容で、理事会での確認をしているところでございます。 夜須地区におきましてもですね、８月と１２月に一斉清掃を行っております。処分費はですね、先ほど議員さんおっしゃったように、町で負担しております。 ただ実施日につきましてはですね、各区様々な行事を持ってありまして、なかなか統一とはならないような状況でございます。衛生組合の連合会でもですね、そういう話にはなりました。 あとボランティアで現在実施していただいているものでありまして、町が統一日を決めてですね、この日をお願いしますとは、ちょっとなかなか今の時点ではいかないうような状況にあります。 なお、２７年度につきましても、この内容につきましては、衛生組合の連合会理事会をまた開催いたしますので、その中でまた協議したいというふうには考えております。以上です。
委 員 長	木村委員

木村委員	昨年度もでしたけど、やはりですね、以前からのそういう流れがあるということですね、そこを言われました。 しかしやっぱり合併して10年ですね、やっぱり取り組みとしてはですね、やっぱりいいほうに統一して取り組む、これも必要でもあろうと思いますし、やはり住民の負担軽減と、今、はっきり言われましたけど、ということであれば、ああいう施設が1カ所あればですね、統一した日に清掃作業なんかをすることができないからというですね、理由も今言われましたけれども、それは別に必ず統一しなくても、ああいう施設があれば、それぞれの地区が鍵をしっかりと管理して、そして借りに行き持ち込むとかですね、そういうことはできるんですから、やっぱり、うちは朝倉市郡の不法投棄防止連絡協議会、これをですね、入っていますですね。 やっぱり不法投棄をなくそうということをしているんですから、今現在、夜須地区において、どれだけの方がきちっとした、そういうふうなですね、処理をされてあるかですね、その辺りが把握してあるかどうか分かりませんが、ただ溝掃除をして、これは砂という感覚ですね、だからどこに捨ててもいいということで川の堤防に捨てるとか広げてあるとか、そういうことも予想されます。 そういうふうな、不法投棄を誘導するようなことにもなりかねないと思います。 なのでその辺りをですね、きちっと取り組みをお願いしたいと思いますが、もう一度答弁をお願いします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えします。 不法投棄の話も出ましたわけですが、不法投棄につきましては、職員がパトロールしたり、環境美化推進員さんが常に見回ったりしてですね、そういった防止には努めているところでございます。 あと、今後の夜須地区の統一した集積場、そういったところの問題につきましては、先ほども申しましたように、27年度になりましたら衛生連合会の理事会、こういった会がありますので、その中での協議ということとさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。
委員長	栗野委員
栗野委員	64ページの19節負担金補助及び交付金とありまして、一番下の福岡魚さい処理対策協議会負担金とありますが、これは一体何のことでしょうか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えします。 19節負担金補助及び交付金の中の福岡魚さい処理対策協議会の負担金ですね、これにつきましては、町内業者が扱っております鮮魚の内臓などを魚粉などに再資源化するものです。 現在、共同施設委託費ということで、筑前町は913千円をお支払いして、実際福岡市のほうに業者が持って行って、こういった加工をしております。以上です。
委員長	山本一洋委員
山本委員	私は77ページの消防の関係ですけれども、団員の報酬のところ323名分というふうなことで、団員報酬というふうなことでお話がございましたけれども、たいへんだ委員の確保には苦慮なさっているんだろうと思いますけれども、現在、大体どのくらいの団員の確保をされているのか、お伺いしたいと思います。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えします。 平成27年2月末現在の現役の団員数295名でございます。 その前に、定数条例は323名でございます。

	失礼しました。全団員で２９５名ですね、そして現役団員が２６８名、その中に１０名の女性消防団員と機能別団員というのがありまして、そちらが２７名ですね、合わせまして２９５名が団員というふうにしております。以上です。
委員長	山本一洋委員
山本委員	たいへん苦慮なさっていると思いますけれども、機能団員という部分がですね、後でもちょっと、７８ページの団運営交付金のところとも関連するかと思いますけれども、やっぱりＯＢとかですね、そういう地域の方々の力も借りていかなければいけないところもあるかと思います。そのところも含めてですね、たいへんご苦労なさっているかと思いますけれども、この団員交付金のところも各団の機能別団員のところにも行くのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	今のご質問は、機能別団員が、人数が何人いるかという話でしょうか。
委員長	山本一洋委員
山本委員	各団員の中に機能別の団員の方もあるのかなと思っているんです。団員そのもののじゃたいへん苦労なさってますから、そういうＯＢを含めたところの、機能団員も含めてですね、団の活動の活性化をお願いしたいなと思っているんですけれども、その部分でお尋ねしたかったんですが。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	機能別団員が、この算定の中に入っていますかというご質問に近いんですかね。 はい、団運営費としてですね、機能別団員の方も計上という形にはなっております。実際、訓練、そういったものには特に参加はされてないようでございますけど、日ごろの消火活動、そういったものには率先して出ている、たいへんありがたい団員の方々になっております。 今後ともそういった団員さんをですね、数多く入っていただくような努力はしたいと考えております。
委員長	河内委員
河内委員	６５ページです。１９節負担金補助及び交付金。 昨年までずっとリサイクル石鹼協会にわずかですが負担金を出してたんですが、今回見当たらないようなんですが、今後出てこないのか、お尋ねします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えします。 おっしゃるとおり、粉石鹼の指導員賃金という形で、昨年まで７２千円を計上しておりました。 ところがですね、若干高齢化というのもございますし、ちょっともう製造のほうをやめたいという申し入れがございましたもので、新年度からはもう廃止という形を取らせていただいております。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	４１ページです。 ２５目１５節工事請負費、防犯灯の取り付け工事、これは何基でしょうか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えします。 新規で設置いたします１４基分で計上しております。以上です。
委員長	他に、質疑はございませんでしょうか。 奥村委員
奥村委員	７９ページの委託料でございます。 戸別受信機等取付移設委託料２、６５７千円となっておりますが、これは２７年度

	をもって、すべて１００％終わるのでございましょうか。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えします。 この予算につきましては、既存の分で、今現在皆さまが使われてある分の、故障したときとか、移設する場合の予算でございます。 ２７年度以降につきましては、新設の分の工事費のほうでみております。
委 員 長	木村委員
木村委員	７８ページでございます。 ３目１９節の消火栓設備工事負担金、これは水道管の布設の進捗状況にもよると思いますけれども、最終的に町内で、この消火栓を何カ所ぐらい予定されてあるものか、それと今現在が、そのうち何カ所ぐらい、進捗状況をお尋ねいたします。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	消火栓の数ですが、総合計画、これによりますと、全町で３８０カ所、現在が３５５カ所の設置をしております。以上です。
委 員 長	木村委員
木村委員	とということは、残り３０数カ所ほどということですが、大体毎年この２５０万程度の推移で行くものでしょうか。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	消火栓につきましては、今から上水道を整備する地区、そちらの防火水槽とか、そういう消化水利の設置具合によって、全部の個数というのは決まってくるようになってまいります。 総合計画で上げております数というのは、全体の概ねの数字でございまして、詳細なものは、今、水道課のほうで実施設計を組んでおります。今から整備する砥上だとか赤坂、そういったところの設計が終わりますと、最終的な、正確な数字がですね、出るかと思います。 たぶん私が先ほど申した数よりは少なくなるのかなというふうには思っております。以上でございます。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	６３ページの獣医師預託費ということで、今年度からは狂犬病の予防注射は獣医師にということになったという説明でございました。 犬とは違うんですけども、野良犬、野良猫というのがございます。野良犬というのはあんまり見かけないわけですが、野良猫は結構見かけることが多いわけなんです。 しかしながら、やっぱりそれをかわいそうと思われて、住民の方が自分の家で、野良猫をついついお世話されているという状況がございまして、それに対して近辺の方からの苦情と言いますか、そういうご相談事もあっているんじゃないかなと思っておりますが、実態はいかがでございしますか。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えします。 昔、よく野良猫と呼んでおりましたが、最近では地域猫と申しております。地域に住む猫というようなことでございましょうか。 環境防災課のほうにも、やはり苦情は時々入ってまいります。ただ、これ飼い主がですね、やはりいる、いないというのが、はっきり分かりません。 そういうことで、地域でお世話されている区長さんとか、それを見つけては保健所とかにですね、ご連絡して対策を取っていただくようなことで、今、取り扱いをしております。

	どうしても餌をやると、そこに住み着いてしまう。そうすると、餌をやった人が本来もう飼い主になってしまうですけど、ちょっと身勝手にえさをやられると、そういうことになりますよということは、広報紙とかですね、チラシを折り込んで、皆さんにお知らせしているところではございます。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	動物愛護の視点から考えたときに、やはり殺処分というのは、控えるという方向に、今なっております。 簡単にそういう場所に行くということは、やっぱり控えるべきだと思いますが、課長言われました地域猫というのは、県がそういうふうな取り組みをして、地域で対応する場合には、去勢手術に補助金を出すとか、そういうふうなことも、今行われているようでございますし、お隣の朝倉市とか、その周辺におきましては、1匹5千円の手術費用を助成しているということもございまして、やはりきちっと増やさないということも、これは生命の尊厳から言いますと、動物愛護に繋がるんじゃないかなというふうに考えます。 そういうふうな取り組みということは、今年度予算には上がってないわけですが、今後ぜひ、大事なことじゃないかなというふうに考えますが、ご意見をお伺いいたします。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	今、ご質問のあった地域猫の去勢ですね、これにつきましては、おっしゃるとおり、隣の朝倉市では取り扱いを行っております。 朝倉市の場合がですね、そういった愛護団体が2つほどございまして、そちらからのおそらく申し入れがあって、事が進んだのかなとは思っております。 今のところ筑前町ではですね、そういった愛護団体というのがあるようなことは聞いておりません。ちょっとその辺の対策についてはですね、今後の検討課題かなというふうには考えております。以上です。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	愛護団体ではない方に対してもですね、ちゃんと写真を撮って、この猫をそういうふうにやりたいと、獣医師さんのところで去勢手術をしたいというふうな申し出があったら、助成があっているようでございますので、十分研究をしていただいて、前向きな検討をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。一言お願いします。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	貴重なご意見として承ります。
委 員 長	木村委員
木村委員	79ページでございます。 4目19節、防災無線免許受講負担金、これは、去年上がっておりました無線従事者資格取得受講負担金ですね、これと48万ほど去年上がっておりましたけど、これと同じものでしょうか。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えします。 そうですね、ご質問のとおり昨年度計上しておりました負担金と同じものでございます。 金額が違うのはですね、昨年より人数が、新年度の場合は減っております。これ現在25名ほど有資格者おりますが、各基地局に有資格者がいないとだめだということで、どうしても出入りがございます。転出されたら、その基地局に有資格者がいなくなるとか、そういう可能性がございますので、複数の方に免許を取っていただくよ

	うなことで計上しております。 特に山間部、櫛木、黒岩、三箇山、こちらのほうは今現在1人ずつしかいらっしやらないもので、そういったところを重点的に資格を取っていただくように、今年は5名の人数で計上しております。以上です。
委 員 長	木村委員
木村委員	これは、デジタルの基地局に1人ずついるということですね、先日説明いただいておりますので、27年度から供用開始なのに、まだ今から免許取る人がいるんですかって不思議に思ったんですけども、その辺りまで説明いただいたんですけども、25年ということでしたが、最終的にですね、どれぐらいの基地に、1カ所何人ぐらいを、大体想定してありますでしょうか。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	先ほど地区に1人入ればという話をしましたが、これは、担当課の担当者もこの免許を有しておく必要がございます。 そういうことで、町の職員の場合異動というのがありますので、その異動のたびに資格を取るというふうにはなりません。もし資格を持ってなければですね。 それと地区におきましてはですね、最低でも3、4名はいらっしゃったほうが、もしものことを考えるとですね、特に世代も離れたところで持っておられたほうがいいのかというふうに思いますので、計画的なですね、配置を考えております。以上です。
委 員 長	横山委員
横山委員	65ページ、11節でございます。需用費の中で印刷製本費として、9170千円という多額なお金が入っているんですけれども、月当たりにしても764千円ぐらいの予算でございますけれども、こういったものが主たるものであるのか、部数、枚数が分かっておれば教えていただきたいと。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えします。 こちらにつきましては、これは、可燃物のごみ袋の印刷製本費です。総数で言いますと120万枚を予定しております。以上です。
委 員 長	質疑、ございませんか。 質疑がないようです。 これで質疑を終わります。
休 憩	
委 員 長	ここで、休憩をいたします。 3時35分、再開いたします。 (15:20)
再 開	
委 員 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (15:35)
委 員 長	ここで、先ほどの河内委員の質問の件で、子ども課長から発言の申し出がありますので、これを許可します。 こども課長
こども課長	先ほど60ページの美和みどり保育所費、22節補償補填及び賠償金についてのお尋ねが河内委員からございましたので、回答させていただきます。 26年度の見込額につきましては、13千円を考えております。学校安全会で請求した分が町に入ってきてまして、それを保護者に支払うために計上しているものでございます。

	どのような事故、あってはいけないんですけれども、どのような事故が起こるか分からないということで、例えば骨折とか入院になりますと金額が高くなりますので、一定の金額をここで計上させてもらっているところです。 また、頭出しにつきましては、やはり対応がちょっと難しいということで、60千円を計上させていただいております。以上です。
委員長	農林商工課、農業委員会の予算説明を求めます。 農林商工課長
農林商工課長	それでは、農業委員会、農林商工課の説明をいたします。 予算書66ページをお願いいたします。 最初に5款1項1目農業委員会費です。予算額24,387千円、前年対比4,066千円の減でございます。 主な減の理由といたしましては、人事異動に伴う職員人件費の減でございます。 また、主な増の内容といたしましては、農業委員改選後の実質の初年度であるため、9節旅費に農業委員の視察研修旅費を計上しておるところでございます。 次に、同款同項2目農業総務費でございます。予算額63,109千円で、前年対比5,207千円の増でございます。 主な増の理由といたしましては、人事異動に伴う職員人件費及び本年度、同項3目農業振興費に計上しておりました13節委託料の農地地図情報システム保守委託料を27年度より農業総務のほうに計上したところでございます。 続いて67ページでございます。 同款同項3目農業振興費でございます。予算額394,738千円で、前年対比200,234千円の大幅な増でございます。 この農業振興費は町の基幹産業であります水田農業及び園芸作物の生産振興に要する予算を計上しておるところでございます。 予算増の一番の要因といたしましては、従来より取り組みを行っておりました多面的機能支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金、及び中山間地域等直接支払交付金が、国の予算措置事業から法律に基づいた制度移行により、市町村を通じて地元に交付金の交付をすることとなったためのものです。 併せて26年度までそったく基金事業として計上しておりました事業予算を27年度より農業振興費へ計上したことも要因になっております。 この中で15節工事請負費につきましては、ファーマーズマーケットみなみの里への上水道接続工事でございます。 68ページをお願いいたします。 19節負担金補助及び交付金のうち経営所得安定対策直接支払推進事業補助金は、水田農業推進協議会に対する推進事務費です。 新規就農給付金は、現在の7経営体と新たに5経営体を予定しておるところでございます。 農地・水保全管理支払交付金は、先ほど申しましたように、26年度までは市町村負担額のための計上でございましたけれども、今回制度移行により交付金の全額を計上したことにより大幅な増となったところでございます。 環境保全型農業支払交付金につきましても、同様の理由により増額となっております。 中山間地域等直接支払交付金については、同様の制度移行はありましたが、以前より、一般会計を通して地元に交付しておりましたので、額の変更はあっておりません。 移住・定住・交流促進支援事業補助金を新たに計上しております。事業内容としては、朝倉観光協会とともに、地方と都市住民交流を通じて、町内の地元素材や住民のふれあい、農業の豊かな暮らしの体験を通じて、子育て世代や定年退職後の夫婦など

	の、町への移住・定住を促す、筑前町食の都づくり体験事業を予定しておるところでございます。 水田農業担い手機械導入支援事業補助金につきましては、多様な農業経営体を育成確保するため、必要な機械、施設整備等の支援を行うもので、6経営体の導入を予定しておるところでございます。 活力ある高収益型園芸産地育成事業につきましては、園芸施設や省力機械の整備を進め、収益性の高い活力ある園芸産地の育成を図るもので、6経営体を予定しております。 水道加入金につきましては、みなみの里の加入金でございます。 同款同項4目畜産費につきましては、前年度と同額の予算計上でございまして、説明は割愛させていただきます。 同款同項5目農地費につきましては、予算額54,444千円、前年対比21,739千円の増でございます。 主な増の理由としましては、25年度まで県営事業で取り組んでおりました暗渠排水事業を、27年度より地元施工を原則とした事業に取り組むためのものでございます。 69ページをお願いいたします。 この中で19節負担金補助及び交付金のうち国営造成施設管理体制整備促進支援事業につきましては、両筑土地改良区の管理体制整備強化のため、国、管内、市町が2分の1の負担をするものでございます。 農業基盤整備促進事業、暗渠排水につきましては、先ほど述べましたように、27年度より新たな事業に取り組むものでございます。 両筑第一及び基幹水利施設保全型 県営二期事業負担金につきましては、平成26年度からスタートをしました県営二期事業及び農業水利施設保全対策事業に係る負担金でございます。 続きまして、6目農業土木費です。予算額29,632千円で、前年対比88,590千円の減でございます。主な減の理由は、平成26年度で工事完了の中牟田・昭和線の工事費でございます。 この中で、15節工事請負費につきましては、町単独の農道舗装及び不測の補修等に対応するための緊急工事費を計上しておるところでございます。 19節負担金補助及び交付金のうち土地改良施設維持管理適正化事業負担金を新たに計上させていただいております。老朽化する土地改良施設の維持管理の事業費の平準化を図るため、5年間均等に積み立てをしながら、事業を行うものでございます。 農業土木整備補助金につきましては、地元施工型により維持補修などを行った場合の補助金でございます。 また、県営ため池等整備事業負担金の主なものは、栗田区の堂ノ浦ため池工事の負担金でございます。 続きまして、5款2項1目林業総務費、予算額1,787千円で、前年対比21千円の増でございます。 この内19節負担金補助及び交付金のうち町の有害鳥獣駆除協議会に対する補助金が主なものでございます。 同款同項2目林業振興費、予算額9,135千円、前年対比67千円の増でございます。 この中で13節委託料の荒廃森林再生につきましては、県の森林環境税を活用し、森林所有者と協定を取り交わし、荒廃森林再生のための調査委託及び整備施業委託です。 70ページ、お願いいたします。
--	--

	19節負担金補助及び交付金は、5つの生産森林組合及び朝倉森林組合の運営費等に対する助成です。 3目林道費につきましては、建設課のほうで説明をいたしますので、割愛をします。 6款1項1目商工総務費、予算額15,946千円で、前年対比3千円の増でございます。 筑前町商工会に対する運営補助金及び商工業振興対策補助金が主なものでございます。 同款同項4目労働総務費、予算額776千円で、前年どおりでございます。 71ページ、同款同項5目消費者行政推進費、予算額4,698千円で、前年対比1,758千円の増でございます。 主な増の理由としましては、本年度まで一般非常勤職員による消費生活センターを開設していましたが、年々多様化かつ増加する消費トラブルに対し、質の高い相談、救済が受けられる体制整備のため、公益財団法人へ業務委託をしようとするものでございます。 以上で、農業委員会、農業振興課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
河内委員	河内委員
河内委員	予算書の69ページです。 農林水産業費、2目農林業振興費の13節委託料7,500千円、毎年700万を超える委託料が出て来ているんですが、今後ともずっと続いて行くわけですか、お尋ねします。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 この荒廃森林再生事業につきましては、平成26年度までで森林の約450haを施業しておるところでございます。 現在、森林所有者の方に2回ほど意思確認で、するかしないか、そういうのを問い合わせしておるところでございます。まだ、時々手が挙がるところでございますので、平成27年度につきましては、40haを予定して予算計上をさせていただいております。以上でございます。
委員長	河内委員
河内委員	あと筑前町にある荒廃森林と言われるところで、再生事業がされてない部分というのは何haあるんでしょうか。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 正確な数字は今持ち合わせませんが、ほとんどが町外の方、あるいは相続等により現所有者が取れない方でございます。 そちらの方にアプローチなども数度行っておりますけれど、なかなか郵便の宛名不明で戻ってきたりとか、そういう対応でございまして、現在今年中にできたらしたいなという要望があったところは10ha程度でございました。以上でございます。
委員長	横山委員
横山委員	68ページ、19節でございます。 この中間ほどに水田農業担い手機械導入支援事業補助金及びその下の活力ある高収益型園芸産地育成事業、合わせて7千万以上あるんですけども、もうちょっと詳しく内容を教えていただきたい。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。

	まず、水田農業担い手機械導入補助金の関係でございます。 これにつきましては、今、要望を取りまとめておるものが、コンバインそれからトラクター、それからトラクターの後ろのアタッチメントでございます。ウイングハローとか中高ローター、麦播種機などございまして、これは県単独事業でございまして、県が3分の1、町が6分の1の合計2分の1の補助という形になります。 また、活力ある高収益型園芸産地育成事業につきましては、果樹棚、イチゴハウス、防除機、簡水施設、移植機などで、これも県単独事業でございまして、2分の1の補助という形になっております。以上です。 それと併せまして、この水田農業担い手機械導入、それから活力ある高収益につきましては、町でいわゆる担い手農家ですね、認定農業者が対象になっております。あるいは協同組織ですね、そちらが対象となっておるところでございます。以上です。
委員長	川上委員
川上委員	69ページ、6目農業土木費の負担金及び交付金についてお尋ねをしますが、県営ため池等整備事業につきましてお伺いをします。 今、説明では栗田の堂ノ浦ため池がですね、この負担金ということで、今、説明を受けたんですが、その後何か工事がですね、どのくらい工事が申込みがあっているのか、まずお尋ねをします。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 現在行っております堂ノ浦ため池の後の工事については、現在正式な申し込みはあっておりません。以上です。
委員長	川上委員
川上委員	一昨年でしたかね、平成25年12月に老朽化した農業用ため池整備促進についてということで、これは委員会付託をして、この後全会一致で採択をして、昨年の4月にですね、産業建設常任委員会、それから提案者であります私と議長とで農林水産部、農政部長のほうにですね、直接要望書を手渡しに行きました。 その中で、この工事費がですね、やはり非常に概算見積もりが高いということで、地元負担と言いますか、それが非常に大きくなりますもんですから、取り下げせざるを得ないという形で、農政部長に直接その状況等を説明いたしました。 その中でいろいろ提案とか意見を要望する中で、農政部長はいわゆる3点セット、取水口なり、それから洪水吐、浪受ブロック、そういうものの工事費については、やはり検討する余地があるなというようなことで、部下の方にも指示をされたわけですが、そういうことで、今後取り組みも必要ではないかということまで、答弁をいただいたわけでございます。 そういうことでございますが、このですね、今聞きましたが、全然もう申し込みがないというのも、山隈概算見積もりが2億円から出たおつたもんですから、地元負担が1,200万、そういうものはもう出きらんからということで、そこで農政部長にも説明をして、取り下げをしましたということまでしたんですが、そういう課題があるかと思います。 そういうことで事務局レベルでですね、その後何か検討をされたのか、何か進展があったのか、お尋ねをします。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 今、川上委員が申されましたように、今、ため池事業を修理した場合に、俗に言う3点セットに修理をしなければなりませんので、どちらかという、そこまで老朽化してない施設まで扱わなければならない。これにより事業費が拡大するというお話は

	聞いておるところでございます。 今年ですね、予算の中で、その上のほうにございますけれど、土地改良施設維持管理適正化事業負担金という、77万というのを今年新たに計上させていただいております。この事業というのは、土地改良施設の補修などは、しやすくなる平準化を図るというような形でございます。 この事業がもし、今川上委員が申されましたため池が該当するならば、こちらのほうでやれば、必要な部分だけの修理ができるのかなという話は、担当職員の中でしております。 いずれにいたしましても、今年この予算というのは別の地区の分を組んでおりますので、今後地元のほうとお話しながら、もし取り組めるようでしたら、そちらのほうで検討させていただきたいと考えておるところでございます。以上です。
委員長	川上委員
川上委員	確かに県単独もありますし、町単独あるわけですね。そうしますと負担金が非常に大きくなってくるといことです。 ですから、やはりこの県営ため池については、地元負担6%、非常に魅力があるわけなんです。そして大きな事業に取り組まれますと。 ただそれが、今言いましたように、県が直接概算見積もり出して、もう2億円ですよというふうな見積もりを出されてですね、もうそれでどんこんで金というふうな状況なんです。 ですから、そこら辺を今言いましたように、地元の要望も聞いてくださいと、地元からこれだけの予算しかないですがということまで含めて検討をお願いしますと言いましたところ、それは考える余地がありますねということまで言われたわけなんです。 ですから、それをもう少しできるような対応をですね、ないからこれできませんじゃなくて、これが非常に条件のいい事業ですので、それに対してですね、やはりもう少し、そこまで部長が言っておられましたから、その後を進めていただきたいと思います。 町長は、そこら辺トップでですね、もう少し検討の場をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。
委員長	田頭町長
町長	お答えいたします。 その件につきましては、直接部長とやり取りいたしました。 なかなか厳しいと、一言で言えば。ということございまして、本当に厳しい話をいただいたと。 部長はもちろん情報交換したいということで出していただいてですね、ただ、努力をお願いしたいということは、私も申し上げているところでございます。 ただ、全体予算ということでですね、県のほうも非常に厳しい予算の中でのやり繰りであるということございまして。 また私どものほうからも要請なりしていきたいと思っております。
委員長	一木委員
一木委員	68ページでございます。 19節の負担金補助及び交付金の中の農地・水保全管理支払交付金について、お尋ねをいたします。 この事業の確認でございますけれども、この事業は集落等の水路等の整備、または集落周りの道路、水田等に係る除草とか、そういったことについて、各行政区、団体等が行う、そういった事業がございすけれども、そのことでございましたでしょうか。

	まず、そのことについて確認をしたいと思います。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 そのとおりでございます。
委 員 長	一木委員
一木委員	金額がかなり大きな金額で、先ほど説明では、全額計上ということで説明なされたものじゃないかなというふうに思っています。相当な金額でございます。 現在、この事業を実施されてある団体、行政区ですか、いくつぐらいございますでしょうか。 また、この事業につきましては、今後増やされていかないようなことも聞いておったかと思えますけども、その辺りの取り組み等について、少し説明を求めたいと思います。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 現在町内で、この事業に取り組んである組織は35組織でございます。 それと新規の組織が2組織取り組みを希望されておるところでございます。
委 員 長	一木委員
一木委員	35団体、行政区ということでございますけども、年度が替わるたびにまたご案内等で、今後こういった事業に取り組むということも可能であるのかですね。 また、この事業の内容等もかなり、内容等が増えている、事業の規模が大きくなっている、そういった状況等があって金額等も増えてきているのか、その辺りについて、もう少し説明を求めたいと思います。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 先ほども申しましたように、現35組織取り組みがありまして、新年度新たに2組織が、要望が上がっておるところでございます。 今後途中で手を挙げるということですね、国の予算等もございますので、これが大体5カ年継続の事業でございますので、なかなか難しいのかなと思います。 それと先ほどから金額が相当上がっておるということを申し上げておりました。この事業そのものが、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1ということで、本年度までは4分の1の負担金を払っておったところでございますけれど、その国県の分までうちが一度引き受けて、それからお支払いをするということで、相当な金額増になっておるところでございます。以上でございます。
委 員 長	河内委員
河内委員	同じく19節ですが、一番下の出展料15万の説明をお願いします。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 この出展料につきましては、特産品の振興ということで、県の特産品フェア、それから東京のほうの各県のフェア、そういうものの出展料を計画しておるところでございます。以上です。
委 員 長	福本委員
福本委員	1点ほどお尋ねいたします。 69ページの6目農業土木費というところで、確認ということでお尋ねいたしますが。これまで通年的に赤坂地区には土木改良という工事があってきたわけですが、もうその工事については、もうその事業は一応完成したということでしょうか。 実は赤坂はご案内のように、筑慈苑の関係の補償等もあって、非常に積極的にあ

	いう農業土木関係は取り組んできておられたわけです。 今回はもう一応、この予算書にございませんので、もう一応完了したということで、理解していいわけでしょうか。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 いわゆる赤坂地区の道路改良等々の工事でございます。 実は一昨年まででしたか、工事を入れまして、本年も当初は計画しておりました。 ただし、皆様ご存じのとおり、今年の夏までには山麓線が開通すると。山麓線が開通した暁には、また雨の降雨量等を計算しましてですね、水路の大きさが今のままの計算ではいかなものかという話になりました。 ということで、今年の梅雨の状態を見てするということで、今年度の当初予算には未計上とさせていただいておるところでございます。以上です。
委 員 長	山本一洋委員
山本委員	71ページの消費者行政の推進のところでお尋ねしたいと思います。 今、課長の説明の中で負担金補助及び交付金の中で、質の高い法人へ委託をするというようなことで説明がございましたけれども、人員が増えたり内容の変更があるのかどうか、お尋ねします。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 先ほど説明いたしましたように、現在の消費生活相談員につきましては、一般非常勤職員として対応しておるところでございます。 町では一般非常勤職員等々の雇用につきましては、1つの規定がございまして、永久的にその方を継続というのは非常難しい、できないと、そういうことでございます。 また、一般非常勤職員等々につきましても、もちろん有給休暇等も必要でございます。ですから、この相談の切れ目がないように、もし何かあった場合は、すぐにでも代替えの対応ができるように、そしてやはり慣れた方が継続して、この消費生活相談のほうの業務に携わっていただきたいということで、今回公益財団法人のほうへ業務委託をして、この消費生活センターを継続して、していこうと考えておるところでございます。以上です。
委 員 長	山本一洋委員
山本委員	私が聞きたかったのは、内容や人員が増えて、そして質の高いと言われましたから、今おります非常勤職員よりももっと質がいい、1,768千円増えてるわけですからですね、内容が変わったのかどうかをお聞きしたかったんです。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 基本的には現在の消費生活相談の内容とは変わりません。 ただし、消費生活相談員が休みとか、そういったのはなくなると考えておるところでございます。必ず専門員が対応できると、そのように考えておるところでございます。
委 員 長	山本一洋委員
山本委員	私はなぜそこまで聞くかというと、この前の西日本新聞が出ていました。 その中で雇い止め、今、課長の話もありましたけれども、一般非常勤だから永久に雇うことができないと、切れ目がないようにしたいというようなことでしたけれども、178万増えて委託して、平成25年度ですね、私、成果と課題のところを見せてもらいましたけれども、被害総額3千万から出ているんですよ。その半額、大体1,500万ぐらいを取り返しているというか、救済して出しているんですね。そ

	れが年々増えてきているというふうに思っています。 ですから、そこまでやって、そこまでするばんばっておられるところの非常勤の職員を、あえて委託をする。そのためには170万また増えていると。 新聞、インターネットの情報でもありますけれども、雇い止めを廃止というか、考えてほしいということで、消費者庁からも県、町村にも話が行ったと思いますけれども、そこも含めて検討なされても、もう委託するだという方向なんでしょうか。そこら辺はどんなふうに考えてあるんでしょうか。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 先ほど説明の中で申しましたように、町の一般非常勤職員の任用規定というのが、基本的に5年というのを一線引いておるところでございます。 それでは、今、それだけの消費生活相談員の方が、それだけの活動をされている中で、新たな方に変更になるというのは、一からのスタートになりますので非常に困ると。 今、雇い止めのお話もございましたけど、その辺を十分考慮した上で、当相談員が所属する協会のほうに委託をするのが、一番ベターではなかろうかということで、今回計上させていただいたところでございます。以上です。
委員長	山本一洋委員
山本委員	そこのところも含めて十分検討なさったということでございますけれども、やっぱり県下でもですね、新聞情報では、県も市町村に対して、そういう雇い止めをやらないように指導しているということも含めてされたということですね、そのために178万増えてるわけ、170万からですね。そこはどうかかなと、私はたいへんちょっと疑問に思うんですけれども、今後もそういう資格を持った人ですから、そういう資格を持った人はたくさんおられるかどうか分かりませんが、単なるこの雇い止めというか、一般非常勤の職員を5年でもう切るんですよと、それは高くなっても委託するですよという方向でいいのかなという疑問があります。残ります。そういうところも含めてですね、今後も研究をやっていただきたいというふうに思います。以上です。
委員長	その他、質疑ございませんでしょうか。 質疑がないようです。 これで質疑を終わります。
委員長	建設課の予算説明を求めます。 建設課長
建設課長	建設課でございます。 平成27年度の建設課関連予算につきましては、総額が350,836千円、前年度比3,638千円の減、約1%の減となっております。 来年度の基本方針としましては、道路の新設改良及び適正な維持管理を行うことによりまして、安全・安心な道路の整備の推進、また橋梁、道路等の社会資本の長寿命化の推進としております。 それでは、内容の説明をいたします。 なお、人件費等の義務的経費は、省略させていただきまして、主なものについてのみ説明をいたします。 では、70ページをお願いいたします。 5款2項3目林道費550千円、前年同様林道維持補修工事及び治山林道協会費を計上いたしております。 71ページ、7款1項1目土木総務費78,619千円、前年度比2,471千円

	の減です。 1 節の報酬 3, 7 8 6 千円は、嘱託職員 2 名分の報酬でございます。 1 3 節委託料 3, 1 2 4 千円、主なものは、寄付等に伴う分筆測量の委託料、3 0 0 万余でございます。 7 2 ページでございます。 1 9 節の負担金補助及び交付金は、各協会及び各道路期成会等の負担金でございます。 2 項 1 目道路橋梁費 1 3 8, 0 0 0 千円、前年度比 2 3, 5 0 0 千円の増です。橋梁の長寿命化の修繕事業、県営曾根田川改修に伴います薬師前橋架け替え工事の負担金の増によるものでございます。 1 3 節の委託料 1 8, 0 0 0 千円は、篠隈橋の補修設計と道路の補修設計、及び道路台帳の更新業務の委託料でございます。 1 5 節工事請負費 8 5, 0 0 0 千円、これにつきましては、玉虫橋、四三嶋橋の補修工事と久光・当所線の舗装補修工事でございます。 1 9 節の負担金補助及び交付金 3 5, 0 0 0 千円、先ほど申しました県営河川改修に伴います架け替え工事の負担金でございます。前年度より 1 0, 0 0 0 千円増えております。 2 目道路維持費 5 5, 4 0 0 千円、前年度比 1 7 0 千円の増でございます。 1 3 節委託料 2, 0 6 7 千円、主なものは、シルバー人材に委託をしております道路の巡回維持管理業務でございます。 1 5 節工事請負費 5 0, 0 0 0 千円、各区から出てまいります要望書に基づく維持工事費を 5 0 件程度見込んでおります。毎年 1 0 0 件程度の要望書が上がって来まして、現在約 1 8 7 件程度の未処理分が残っているような状況でございます。 7 3 ページです。道路新設改良費 6 3, 2 0 0 千円、前年度比（ 1 1, 2 0 0 千円 ）の減でございます。 委託料の 1 0, 0 0 0 千円は、測量設計 1 件分でございます。 1 5 節工事請負費 5 2, 2 0 0 千円、安野から四三嶋に行きます下大和・妙見線他 4 路線、約 5 7 0 m の道路改良事業でございます。 2 2 節補償補填及び賠償金は、工事に伴います電柱の移転等を見込んでいるところでございます。 4 目国交省交付金事業 6, 0 0 0 千円、前年度比 1 9, 4 0 0 千円の減です。 減の主な要因としましては、下高場から大久保間の南北線道路改良事業が本年度で完了したことによるものでございます。 1 3 節委託料 6, 0 0 0 千円、藪ノ内・鴨牟田線の歩道整備に伴う測量設計業務でございます。 3 款 1 項河川総務費 4, 0 1 5 千円、前年度比 2 4 千円の減でございます。 主に 1 9 節の負担金補助及び交付金で、河川を守る会への補助金、三輪地区に対しまして 7 0 0 千円、夜須地区に対しまして 2, 7 6 2 千円を、県から来ます河川愛護団体奨励金として 9 5 0 千円来ておりますので、それに町の一般財源を継ぎ足しまして、交付をしているところでございます。 河川維持管理費 3, 1 4 1 千円、前年度比 3, 9 9 7 千円の減でございます。主なものは河川の浚渫工事 3, 0 0 0 千円です。 前年より 4, 0 0 0 千円ほど減っておりますが、今年度下高場の防衛施設の横にあります谷川の浚渫工事にかなり事業を要しておりましたので、例年並みの 3, 0 0 0 千円程度に戻しているところでございます。 飛んで 1 0 6 ページをお願いいたします。 災害復旧費でございます。災害復旧につきましては、1 0 款 1 項農林水産施設災害
--	---

	復旧費及び2項の公共土木施設災害復旧につきましては、前年同様応急工事のみを計上いたしております。災害等が発生した場合には、補正等で対応していきたいというふうに考えております。 以上で、説明を終わります。
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 木村委員
木村委員	72ページでございます。 2目15節工事請負費ですね、これは先日の一般質問でも、答弁でも出ておりましたけども、昨年聞いたときは90件ぐらいの年間の要望ということでですね、先日の一般質問の答弁では100件ぐらいと、要望があつておると。なおかつ年間50件ぐらいしか、それに対して工事をできてないということですね。 25年度ですね、去年の予算審議のときに聞いて、25年度の残っている件数は200件余りということですね、そういう答弁でございました。 単純計算で、どんどん増えていってますよね、この残りがですね。これが原資をどこから持ってくるかということにもよると思います、なると思いますけれども、これが常態化しておるということであればですね、これはやっぱり予算付けを余計にですね、予算付けして対応するべきと思うんですが、その辺りはどうお考えでしょうか。
委 員 長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 ご質問のとおり年々増えている状況でございます。一昨年、26年度予算のときにはですね、財政のほうから1,000千円の増額をしていただいたわけでございますけれども、何分全部が一般財源ということで、交付金とかの対象になりませんので、どうしても町の財源の枠が決まっているということですね、もっと上げていければ解消していくんでしょうけども、予算の範囲内で緊急性の高いものからですね、順次やっていかざるを得ないというのが現状でございます。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	個別の場所でお尋ねをいたします。 実はやすらぎ荘入口から北のほうに、熊谷理髪店がございますが、あそこに水路がございまして。あそこで子どもさんが落ちてケガをされたということを聞いておまして、当然、地元区からあその改修ということで、要望書も上がっているんじゃないかなというふうに思います。 地元の方にお聞きいたしますと、やはり大人の方が、もう30年前から住んでおられて、あそこに落ちて、やはりケガをされたというふうなこともあったそうございまして、最近は若い方たちが家を建てて、新しい住宅も建設されております。 そういったことで、緊急性があるところからということで、いつも申されるわけですが、やはり早めに対処していただきたいと思うわけでございます。 今、杭が打たれて、ロープが張られている状況でございますが、予定はどのようになっておりますでしょうか。
委 員 長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 ご質問の箇所につきましては、先ほど説明をいたしました、73ページの国交省交付金事業、こちらの委託料で、あの道路が藪ノ内・鴨牟田線ということでございまして、先ほどご質問のとおり、昨年子どもさんが、小学生の方が落ちられてケガをされたということで、あまり大事に至らなくてよかったと思っているんですけど、そういうこともありましたので、緊急的に建設課のほうで杭を打って、ロープを張っているところでございます。

	県と協議をしましたところ、あの上に歩道をつくることが、交付金事業でできるということが分かりましたので、来年度測量設計を行いまして、２８年度には工事に入りたいと思っています。 ただ、県の予算の付き具合もありますので、今日の時点で２８年度で終わりますということではですね、明確には言えない状況ではございますけど、来年から工事をやっていく予定でございます。
委員長	梅田委員
梅田委員	よろしくお願いいたします。
委員長	他に、ございませんでしょうか。 木村委員
木村委員	７２ページでございます。 ７款２目１４節使用料及び賃借料、グレーダー使用料ですね。これ普通だったら、何かオペレーターも込みでですね、発注するという形態が普通だろうと思うんですけども、これ見ると、何か機械だけを借りて来て、オペレーター代はどこにあるのかですね、そういうのがちょっと分からないんですけど、その辺りをお願いします。
委員長	建設課長
建設課長	山麓方面の県道につきましては、県のほうで行いますけど、町道については町がしなければなりませんので、この費用の中には当然見積もりを取っているわけですけど、オペレーター、運転手の費用も入っております。以上でございます。
委員長	質疑、ございませんでしょうか。 質疑がないようです。 これで質疑を終わります。
散 会	
委員長	平成２７年度筑前町一般会計予算の建設課の審査が終了いたしました。 本日は、これで解散します。 明日は午前１０時から会議を開きたいと思います。 お疲れさまでした。

(１ ６ ： ２ ７)